

平成22年（2010年）紀北町6月定例会会議録

第 4 号

招集年月日 平成22年6月8日（火）

招集の場所 紀北町本庁舎議会議場

開 会 平成22年6月17日（木）

応 招 議 員

|     |       |     |       |
|-----|-------|-----|-------|
| 1 番 | 東 篤布  | 2 番 | 中村健之  |
| 3 番 | 近澤チヅル | 4 番 | 家崎仁行  |
| 5 番 | 川端龍雄  | 6 番 | 北村博司  |
| 7 番 | 玉津 充  | 10番 | 岩見雅夫  |
| 12番 | 平野隆久  | 13番 | 島本昌幸  |
| 14番 | 中本 衛  | 15番 | 中津畑正量 |
| 16番 | 東 澄代  | 17番 | 松永征也  |
| 18番 | 垣内唯好  | 19番 | 奥村武生  |
| 20番 | 東 清剛  | 21番 | 谷 節夫  |
| 22番 | 世古勝彦  |     |       |

（うち遅刻議員）

1 番 東 篤布

不 応 招 議 員

9 番 平野倅規

地方自治法第 121条の規定により説明の為議会に出席した者の職氏名

|         |      |             |      |
|---------|------|-------------|------|
| 町 長     | 尾上壽一 | 会 計 管 理 者   | 長野季樹 |
| 総 務 課 長 | 中場 幹 | 財 政 課 長     | 堀 秀俊 |
| 危機管理課長  | 五味 啓 | 企 画 課 長     | 川合誠一 |
| 税 務 課 長 | 家崎英寿 | 住 民 課 長     | 平谷卓也 |
| 福祉保健課長  | 谷 吉希 | 環 境 管 理 課 長 | 倉崎全生 |
| 産業振興課長  | 中村高則 | 建 設 課 長     | 山本善久 |
| 水 道 課 長 | 奥川 英 | 紀伊長島総合支所長   | 橋本樹徳 |
| 教育委員長   | 大和秀昭 | 教 育 長       | 安部正美 |
| 学校教育課長  | 世古雅則 | 生涯学習課長      | 村島成幸 |
| 総務課長補佐  | 工門利弘 |             |      |

職務の為出席者

|         |      |     |      |
|---------|------|-----|------|
| 事 務 局 長 | 中野直文 | 書 記 | 脇 俊明 |
| 書 記     | 上野隆志 |     |      |

提出議案 別紙のとおり

会議録署名議員

|           |          |
|-----------|----------|
| 15番 中津畑正量 | 16番 東 澄代 |
|-----------|----------|

議事の顛末 左記のとおりを記載する。

(午前 9時 30分)

---

**北村博司議長**

皆さん、おはようございます。

定刻に達しましたので、開会いたします。

ただいまの出席議員は18名であり、定足数に達しております。

9番 平野倅規君から、所用のため欠席と、また1番 東篤布君から遅刻するとの連絡を受けておりますので、ご報告申し上げます。

**北村博司議長**

それでは、これより本日の会議を開きます。

本日の日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりであります。

朗読は省略させていただきますので、ご了承ください。

---

**日程第1**

**北村博司議長**

それでは日程に従い議事に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第119条の規定に基づき、本日の会議録署名議員に、

15番 中津畑正量君

16番 東 澄代君

のご両名を指名いたします。

---

**日程第2**

## 北村博司議長

次に、日程第2 一般質問を行います。

本日の質問者は4人といたします。

なお、議員の発言時間は30分以内とし、持ち時間が残り5分になりましたら、議会事務局長の席の前に黄色のカードを立てて、質問者に対し周知することにいたします。

質問の方法につきましては、最初に登壇して、通告したすべての事項について質問をしていただき、執行部の答弁のあとは自席にて質問することを許可いたします。

それでは、3番 近澤チヅル君の発言を許します。

近澤チヅル君。

### 3番 近澤チヅル議員

おはようございます。一般質問も最終日を迎えましたが頑張ってお話したいと思っております。

3番 近澤チヅル、平成22年6月議会定例会の一般質問を行います。

紀北町でも尾上町政が誕生し、7カ月が経ち、3回目の議会を迎えました。町政を変えてほしいという町民の期待に応え、住民が主人公のまちづくり、町民と行政が協力し合う町を求めて2点質問いたします。通告順に行います。

紀北町のごみ問題の現状と課題について、6月は環境月間でもあります。ごみ問題はすべての人々が日常生活の中で考えたり、体験したりしているとっても身近な問題です。同時に環境、資源、経済、社会の仕組み、人々の意識など、広範な課題と密接不可分な大きくて底が深い問題でもあります。たかがごみなどと決して侮ることはできないと思っております。国はごみの発生を抑えるのではなく、焼却によってごみを減らすという方向を推進し続けております。日本の一般ごみの焼却率は2006年度には77.7%、ヨーロッパではドイツ25%、オランダ32%、フランス34%、スイス50%、OECDの07年のデータからです。日本は異常に高い焼却率でございます。

それに追い打ちをかけるように、特に1997年以降、国はごみ焼却に対するダイオキシンの環境への排出量を減らす対策と称して2点を定めて、国の補助金の交付を条件といたしました。容量100トン以上で、850℃の温度で燃やすことのできる炉の建設、焼却炉の大型化、複数の自治体が集まって広域でごみ処理をすること、これにより広域処理及び焼却炉の大型化、最新鋭化が一気に広がり、この政策により三重県では従来自治体のごみは自治体で処理するを基本にしていたものを、それぞれ広域化計画を策定する中、県内を1つはRDF化及びRDF発電施設による施設処理する自治体、2つ目としてガス化溶融炉焼却灰溶融固化施

設によって処理する自治体の2つのグループに分け、処理施設も2箇所に集約化しました。

その結果、ごみの遠距離輸送を紀北町も今も強いられております。当時の北川知事のもと RDF 発電などと、ガス化溶融炉の二本立てで広域に処理する方法を市町村に押しつけてまいりました。旧海山町は県内で唯一 RDF と溶融炉の二本建てに参加、旧紀伊長島町は RDF に参加したことは事実でございます。

ところが県は19年、RDF 発電を平成29年度から撤退を表明しました。夢の発電と言いながら事故と赤字が続き、処理費は増えるばかりです。その挙げ句の果ての中止ということですが、紀北町におきましても、海山は平成11年スタート時は、RDF は1トン 1,050円で売却され利益も得ておりました。ところがもうすでに1年後には、その価格が3分の1の315円になり、夢の発電所のスタートの14年には、1トン当たり逆に3,790円の委託料を払うということになり、18年度にはその委託料が5,058円、21年度には5,584円に、そしてそれから28年まで毎年550円ずつ上がってしまうということになってしまいました。

18年度処理費委託料は1,500万円を超え、当初はゼロ、またはプラスのはずだったんですね。それが21年度には1,645万円、22年度は1,840万円と増え続けております。海山リサイクルセンターは平成11年3月、20億8,500万円、紀伊長島リサイクルセンターは平成15年3月、22億3,000万円、現在の両施設の発足時は計43億1,500万円もの巨額の税金を投入しスタートしたものです。そのうえ今年の3月、県廃棄物処理センターは累計赤字が増大し、来年度には操業ができなくなるとの見通しを明らかにしました。

海山リサイクルセンターではRDFの40%を焼却し、その灰をセンターに運び処理をしております。紀北町など17市町は焼却灰を持っていく先がなくなり、来年度からの処理の方法に検討が迫られております。このセンターは平成14年2月から処理を開始、最初の処理料は1トン当たり2万円、初年度から赤字が続き、18年には2万8,000円に値上げ、20年度には3万5,000円プラス灯油値上がり分の7,000円、実質4万2,000円にと値上げされております。まさに国や県に2階へ上げられ、梯子を外されたという状況でございます。二本立ての政策破綻の責任は当然県が負うべきものです。今後の焼却灰処理の行き先についても県は責任を持って対処すべきですし、もし自治体の費用の負担がさらに増えることになれば、県も応分の負担をすることも当然です。紀北町は大変被害を被っております。厳しく県に対し責任の所在を求めていくべきですが、町長の考えをお伺いいたします。29年以降のごみ処理施設の方向についても大きな問題ですが、どのように計画をされているのかも、改めて昨日も同僚議員も質問いたしましたが、問います。

2. ごみ減量について、三重県のごみ政策の破綻で、紀北町のごみ処理費用は莫大な被害を受けております。21年度のごみ処理費用費は両施設で2億7,000万円、それに海山リサイクルセンターの起債償還金年6,450万円と、紀伊長島リサイクルセンターの起債償還金6,644万円、起債の合計は1年間1億3,000万円でございます。これを加えると21年度のごみ処理費用は約4億円、これは人件費を除いたものでございます。とてもたかがごみとは言えない巨額な金額でございます。町民当たりのごみ処理費は1人当たり2万1,000円と計算いたしました。

それではごみ減量に向け、そういう中で経費を減らすためにごみの量を減らさなければなりません。自治体の構えが何よりも問われます。それは出たごみをどう処理するかではなく、ごみが出ないようにどうするかが重要な問題になってきました。紀北町一般廃棄物処理基本計画、ごみ処理基本計画の基本方針は、1に発生及び排出抑制の推進、住民、事業者、行政が一体となった総合的な発生及び排出抑制システムの構築を推進すると、まず1番に書かれております。本当に評価する方針でございます。そして2番目に資源のリサイクル推進、資源分別の拡大及び分別の徹底を推進するとともに、資源化処理体制の確立を図るとあり、3番目に適正処理の推進でございます。ごみの減量は町民の協力なしにできることはありません。町民と協力をしてどのような町をつくっていくのかが問われるのが、ごみの対策でございます。町長の考え、また具体的な対策についてお伺いいたします。

3番目といたしまして、紀伊長島町不燃物処理について、管内視察で最終処分場を見学いたしました。平成6年1月には1回目の2.5mの嵩上げがされ、平成15年8月には第2回3mの嵩上げがされておりましたが、それにもかかわらず満杯に近い状態でした。新たな最終処分の建設が急がれますが、町長の考えをお伺いいたします。

紀北町のクリーンセンターについて、これは平成6年3月に建設事業費17億6,702万6,000円で建設されました。し尿処理施設の耐用年数は15年で建て替えが必要とも言われております。また建設当時と、し尿と浄化槽の処理割合が逆になり、処理能力の限界まできているとの説明もありました。大事に使っていかねばならない施設ですが、16年目を迎え、地元三浦とは31年までの10年契約をされたところでございますが、次の施設を早く準備する必要があります。町長の考えをお伺いいたします。

2番目の点に移ります。効果的な鳥獣被害防止対策、紀北町内で全域で発生している鳥獣被害を少しでも少なくしていくために対策協議会が立ち上げられ、対策も少しでも被害を少なくするために行政も動き、対策協議会も動いておりますが、被害はなかなか少なくなりま

せん。ところが鳥獣被害対策で地域で上手くいっているところと、そうでないところの格差があるという、また早く逆転効果の駆除、大規模柵からの卒業をと呼びかけている講演がありました。当町でも効果がある講演でしたので実施をするべきだと思いますが、それについて2点質問いたします。

なぜ被害が激化するのかと紀北町はどう分析されているのか。島根県美里町ではこの学習会を4年前に受け、おばあちゃんらが勉強を始めてから元気になっているということです。今では全国から視察が集中しているとの報告もありました。原因さえわかれば対策は見えてくると思います。原因を知るための学習会を早急に呼びかけるべきですが、町長の考えをお伺いいたします。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

皆さん、おはようございます。それでは近澤議員のご質問にお答えをいたします。

まず、海山、紀伊長島リサイクルセンターの現状と課題につきましてお答えいたします。

海山リサイクルセンターは平成11年4月に稼動し11年間、紀伊長島リサイクルセンターは平成15年4月に稼動し7年を経過いたしております。海山リサイクルセンターでは、年間約1,000トンのRDFを製造し、紀伊長島リサイクルセンターでは年間約2,000トンのRDFを製造いたしております。製造したRDFについては、桑名市にある三重ごみ固形燃料発電所で処理をしておりますが、三重県は29年度以降、発電事業から撤退したいと表明をいたしております。現在、29年度以降の継続期間や事業主体等の発電所のあり方について、市町と県で現在、協議をいたしておるところでございます。

また海山リサイクルセンターは、4割のRDFを燃焼していることから、灰が出てまいります。その灰処理につきましては、議員もおっしゃったように三重県環境保全事業団が運営する四日市市にある三重県廃棄物処理センターで処理をいたしておりますが、平成23年度で撤退する旨の話があり、その受皿として現在、民間での処理を検討しているところでございます。

いずれにいたしましても、今後のごみ処理については早急に検討する必要があると考えております。まだ議員がおっしゃった県に対する意見でございますが、県に対してはしっかりと議員おっしゃったような内容の意見を言っていきたいと、そのように思っております。

次に、ごみ減量についてでございますが、ごみの減量は合併前よりそれぞれの旧町で、ごみ

資源化の取り組みを導入し、大きな成果がございました。今後さらなるごみの減量化を推進するため、ごみの発生を抑制する。再利用や再資源化を進めるなどを強力に推進し、より一層の減量化をめざして、町民の皆様にご理解とご協力を得ていただくための事業に取り組むたいと考えております。本年度はごみ減量化に向けてのキャンペーンを展開してまいりたいと考えております。キャンペーンの内容といたしましては、各種イベントに参加しPR、小学生によるキャラクター募集、コンポストによる生ごみモニター等を計画をいたしております。

次に、紀伊長島不燃物処理場についてでございますが、紀伊長島不燃物処理場は、昭和59年4月に供用を開始いたしました。過去5回にわたり地元名倉区のご理解を得て、現在は平成25年3月31日までの期限でご了解をいただき覚書を取り交わしております。海山不燃物処理場につきましては、昭和56年4月に供用を開始し、現行の運用を続けましても、数年間は使用できるものと考えております。いずれにしても、紀伊長島区の不燃物処理場は地元との期限もせまっていることから、不燃物処理場の確保は重要問題であると考えております。

次に、紀北町クリーンセンターでございますが、紀伊長島区の三浦地区にある紀北町クリーンセンターは、平成6年4月に供用を開始し、地元自治会のご協力を得て平成31年3月31日までの期限で施設の設置期間を設定をいたしておるところでございます。当施設の1日当たりの処理能力は28キロリットルで、し尿6、浄化槽4の割合で処理してまいりましたが、平成13年4月の浄化槽法の改正により、合併浄化槽の設置が義務付けられ、浄化槽汚泥が年々増加し、現在はし尿4割、浄化槽6割と浄化槽汚泥の処理が増えております。24時間フル稼働で処理に努めておりますが、浄化槽の清掃で発生する収集汚泥すべてをその都度処理することは大変難しく、浄化槽の清掃をお待ちいただくケースもございます。

このような事態を改善するため、町といたしましては不燃物処理場と、し尿処理場の更新は重要課題であり、更新を行うため県とも協議してまいりたいと考えております。

次に、効果的な鳥獣害防止対策についてであります。紀北町におきましても、平成21年度から、紀北町鳥獣害防止総合対策協議会を立ち上げ、追い払いや鳥獣害対策研修会等の鳥獣害防止対策事業を実施しているところでございます。町単独事業といたしましては、紀北町猟友会による有害鳥獣駆除や農作物を守るための簡易電柵等を設置した場合の農業者への補助を行っております。この2つの事業の効果はあるものと考えております。

それでは、なぜ被害が激化するかについてでございますが、その原因といたしまして、収



穫残渣や未収穫の果実の放置等が、鳥獣にとっての絶好の餌場といわれております。さらに気候の温暖化に伴い死亡率が低下し、山間部への林業作業者の立ち入りの減少などによって、以前より住みやすい環境になっているように感じております。

特に餌場につきましては、かなりの要因を占めているのではないかと考えられます。たまたま集落や畑に来た鳥獣が、危ない目に遭わずに餌が食べられた。そしてまた来ます。そしてまた餌を食べることができた。今度も餌にありついた。いつ行っても食べられるということを経験してまいります。

また、何度も行くうち人に見つかった。しかし、無事逃げることができた。また行った。また逃げることができた。こういったことが学習になり、人なんて怖くないということ、身を持って学習をしてしまいます。こういう学習を重ね餌付けがなされていると考えられます。全国いたるところで、このような餌付けが知らぬうちに行われてしまっているということだと思います。

餌付けがされる材料の餌は農作物だけとは限りません。野生獣から見れば集落にある餌は2種類しかないと言われております。1番目の餌は、食べたら人が怒る餌、2番目の餌は食べても誰もおこらない餌、食べても誰も怒らない餌をいかにしてなくすが鳥獣被害の増減を大きく左右していると考えられます。収穫をしない果実の放置、生ごみ、収穫後の残り物の放置をなくするためには、日ごろから農作物の管理を適切に行うことが必要であります。と同時に、自己所有でない管理ができない放置果樹の存在においても、地域の住民の協力のもと地域一体となった行動が必要になってまいります。一朝一夕で、目に見えた、急激な減少は望めないとは思いますが、我々のできることから、少しずつでも広めていくことが必要であると考えております。

そのためにも、議員ご指摘の原因を知るための学習会や集団追い払いの実施、さらに、食害にあい難い植物の作付けや低木の収穫方法などの現地研修会を開催してまいります。また広報紙やケーブルTVなどにより、鳥獣害対策の情報提供にも努めてまいりたいと考えております。以上です。

**北村博司議長**

近澤君。

**3番 近澤チヅル議員**

それでは、リサイクルセンターの現状についての再質問をさせていただきます。

今、協議をしているところで、私と同じような気持ちであたっているという返事でしたけ

れども、やっぱり最初は両施設ともですね、甘い計画をして町に参加を求め、そして両方ともスタートから赤字を重ねて行政に負担を求めてきて、その結果の破綻ということは共通していると、この2つの政策は思いますので、是非そのところを両方、合併前は海山は2つの施設、2つの方法を利用し、長島はRDFだけでしたが、合併後はRDFの施設を2つ持って大変被害を受けているのは紀北町だけです。だから県との交渉におきましては、一番の被害者なんだというところを強調してですね、町の負担、市町の負担になるのではなく、県の責任を厳しく追及すべきだと思いますが、もう一度町長の決意をお伺いいたします。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

議員おっしゃるようになりますね、私もRDFのこの建設される時はすでに議員でございました。ですから、そういった部分の県のリードの仕方は十分私も存じております。そういったことから考えると今の現状はですね、大変市町にとっては話が違うじゃないかというような部分だと思います。ですから、そういう経緯も存じておりますので、いろいろとこれから県についてもしっかりとした意見を述べさせていただきたいと思います。

先だっの会議でもですね、やはりそういったいろいろ解体の問題とか、今後の修繕費の問題もございましたので、その点につきましては議員おっしゃるように、十分市町の意見を伝えさせていただいたつもりでおります。

**北村博司議長**

近澤君。

**3番 近澤チヅル議員**

もう1点、このことに関して、町長の決意はわかりましたけども、ガス溶融化施設はですね、建設のときには各市町にも建設の費用まで求めたと聞いておりますが、紀北町でも、当時は海山町だったと思うんですけども、一部負担をしている事実がありますか。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

担当課からお答えさせていただきます。

**北村博司議長**

環境管理課長。

倉崎全生環境管理課長

三重県の廃棄物処理センターですね、こちらの海山リサイクルの灰を持って行って処理をさしていただいておりますが、建設当時、平成12年、13年、14年度、3カ年でございますが、1,717万円を負担金として支出をさせていただいております。

北村博司議長

近澤君。

3番 近澤チヅル議員

1,700万円建設に負担してですね、今回の協議の中には、それを解体するのにまた行政へ負担を求めているとも聞いておりますが、詳しい説明をお願いいたします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

その点についても経緯ですので、担当課長よりお話をさせていただきます。

北村博司議長

環境管理課長。

倉崎全生環境管理課長

当センターの経緯でございますけども、さきほども申し上げましたが、海山リサイクルから出た灰は、事業団が運営している四日市にある三重県廃棄物処理センターで処理をしております。これについては平成14年の12月に稼働しておりますが、建設当時から議員さんも申されましたように赤字が続いておりまして、平成17年当時は累積赤字が20億円ほどございました。そのあと県からの支援も受けまして、21年度の決算は10億円ぐらいの赤字ということで聞いております。

そういった中で、センターはこれから補修の費用も増大するのではないかということで、23年度以降の事業を継続することは困難な状態であって、市町に負担をこれ以上求めるのは厳しいということで、民間での処理と新しい処理方法を今探しております。民間の処理に転換する場合についてはですね、県とか事業団が主体となって責任を持って受け入れ先を探していただくというふうなところで、話がきております。

北村博司議長

近澤君。

3番 近澤チヅル議員

今の説明で、ちょっと質問の仕方が悪かったのかも知れませんが、この溶融炉の解体にあたっては、県は利用している自治体に負担を求めていますかということをお尋ねしたんです。

北村博司議長

環境管理課長。

倉崎全生環境管理課長

事業団の意見としてはですね、解体撤去、これについては市町村のほうでも持ってもらうというか、検討をしてほしいということで話はきておりますけれども、最近話を聞きますと、自分とこで持つというような話もちょっと入ってきてまして、まだ確定しておるわけはございません。ただ、町としては撤去費については事業団のほうで全額持っていただきたいということで、強く要望していきたいと考えております。

北村博司議長

近澤君。

3番 近澤チヅル議員

是非ですね、県が進めて政策、建設時にあってもお金を市町村に出させて、そして赤字のたんびに値上げして、挙げ句の果てに、その事業を止めるとき解体の費用までこう求めておるような、このような県の姿勢に対してですね、強く県の責任とお金の負担も求めていくべきだと思いますし、怒りを町民を代表して町長も協議会の中で発言していただきたいと思っておりますので、再度その決意をお答えください。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今、担当課からもお話させていただきましたが、今、協議中ということでございますので、作業部会とかですね、そういった部会の中でもお話をさせていただきますし、また私自体も会議等に出席したときには、そういった旨のご意見を上げていきたいと、そのように思っております。

北村博司議長

近澤君。

3番 近澤チヅル議員

最終的には県の責任だと、町長も認識しておられると思いますが、最後にその一点だけ

お伺いたします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

県がですね、政策誘導したことは事実でございます。しかし、それを運営していたのは市町にも、やっぱり運営協議会の中でお話しておりますので、そういった面からして、ただ議論もなしに一方的にこちらの話をするのではなしに、いろいろな角度から議論して、私たちの要望を実現していきたいと、そのように思っております。

北村博司議長

近澤君。

3番 近澤チヅル議員

そのところはちょっと意見が違いますが、是非、県の責任を、私たちの思いを伝えていただきたいと思います。

その後の29年度以降の対策については、すみません聞き漏らした部分もあるので、もう一度説明をお願いしたいと思うんですが、どのような計画をされているのか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

溶融炉のほうでよろしいんですか。

北村博司議長

補足ですか、近澤君。

3番 近澤チヅル議員

29年度以降ですね、RDFの発電ができなくなる可能性があるので、その後のごみ処理の方法についてどのように計画されておりますのか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

当町のほうといたしましてはですね、当分の間、RDFは県のほうで29年度以降も運営してくださいということを、お願いをいたしております。というのはですね、早期にそういった次の処理ができるかという問題ですね、うちは両施設ともRDFですので、大変29年度ま

でに他の政策を打つのは大変難しいということで、そういうお話は向こうではさせていただいてありますが、一方でごみ処理の広域化等をにらんで、まだ事務レベルでございまして、いろいろ模索しているところでございます。

北村博司議長

近澤君。

3番 近澤チヅル議員

昨日の他の議員のお答えの中にもですね、尾鷲市と熊野市との事務的な話も開始したとのお話もありましたが、やっぱり新しい炉については、今のRDFの施設や溶解炉施設からの政策の行き詰まりから出発したものでございますから、この2つの教訓からですね、大きく学んで、私は広域化ではない方法を模索すべきだと思っております。2つの破綻から町長は何を学ばれておりますか、お尋ねいたします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

広域化につきましてですね、確かRDFのときに熔融炉等のごみ処理が1つの町ではですね、補助金の問題とかそういった問題が大変厳しいのではないかと、RDFの当時にお聞きいたしております。それと広域化することによって、効率とかですね、そういったものが違ってまいりますので、広域化ができるか、できないかも含めて、これから検討させていただくということですので、ご理解願いたいと思います。

北村博司議長

近澤君。

3番 近澤チヅル議員

是非、その方向で、やっぱりこれから町民はごみの減量に対して努力して負担を減らす、行政と一緒にやっていく決意も出てくると思いますし、町民はRDFの施設のような高額な施設を求めているとは思えませんので、是非そのところも考慮に入れて、これからの処理施設の話し合いを進めていっていただきたいと思っております。

続きまして、ごみ減量についてお尋ねいたします。キャンペーンとかイベント、キャラクターとかいろいろ今重ねております。そして今月の広報にも水を減らすために、紀北生しぼりとか、ごみ処理見学の参加の募集なども入っております。環境月間ですし、やっぱり町民に対しての意識の変換を求めて、このように頑張っておられることは一つ評価したいと思

いますし、この意識を変えていくという大元にあるのは、この基本計画、紀北町の一般廃棄物の基本計画の初めのところにもですね、大量生産、大量消費、大量廃棄の社会の経済システムは地球環境にさまざまな影響を及ぼしており、この意識を変えなくてはならないという趣旨が書かれております。本当に私たちは大量生産、大量消費、大量廃棄の生活に慣れてしまった部分がありますので、このことに対する意識を変えるキャンペーンも必要だと思いますが、これについてもどのように考えているのか、お伺いいたします。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

ごみの減量についてはですね、まず意識が大事だと思っておりますので、議員おっしゃるように、その3つのR、リユース、リサイクル、リデュース、その観点につきましてもね、どんどんこう推し進めていきたいなと思います。

それと昨日もお話させていただいたんですけど、ごみの減量ということですね、私自身はその16年の水害から少しショックを受けまして、何かこう、そういったものもどっか薄れてしまったのかなという部分があるんで、町民の皆様もそういった意識の低下とか、そういう意識をそちらに集中できない部分もあるのではないかと、少し思っております。本当にあの水害大きなトラウマになっておりますので、私自身も。そういった意味から昨日もお話させていただいたように、この22年度をごみ減量の再スタートと位置付けまして、今年1年で終わるのではなしですね、こういったものは継続してどれだけという話ですので、もう今年だけではなし、来年も再来年もますますこの意識を高めていくような工夫をしていきたいと思っております。

**北村博司議長**

近澤君。

**3番 近澤チヅル議員**

はい、私もですね、16年の床上浸水の被害を受けて、そこで感じたことは町長と少しは女性の立場で違うと思うんですが、要らない、あまり使わないものは集めなくっても良かっただな、さっきの大量生産、大量消費のやっぱりそういう考え方は間違っていたんだ。浸かったらただのごみになるというところが、女性の方の一番の教訓だったと思っております。そのことで私は逆にですね、女性の方にはこのような大量生産、大量消費に対する考えは間違っていたんだなという思いが、この災害の中で得た一番の教訓ではないかと思っております。

そのことも悲観的にならず、人の意識を変えていく対策を、また具体的にさせていただきたいと思います。

そしてごみの減量をする中で、分別は必要なんですけれども、一つ大きな問題があると思うんですね。ペットボトルなんかも分別されて、たくさん分別の量が増えていると思うんですけれども、その費用については企業がつくるんですけれども、その飲んだあとのペットボトルは企業が収集して再利用するまでもっていくって、事業者の責任はほとんどなくて、企業の負担が増えて、少し変な言い方ですが、分別すれば分別するほど自治体の費用が増えている。こういう傾向も一面にあると思いますので、やはりこのごみを減らして自治体の負担を減らすには、このペットボトルなるですね、この製品を生産する企業に対して、製造から処理まで企業の責任を求める拡大生産責任、このことをですね、国の法律として定める必要が、もうこれ抜きにはごみの減量もまた考えられないと思いますので、県のほうにも数年前、出前トークがあったときに、県としても要望していくように私も要望いたしました、紀北町としてもですね、この拡大、生産責任の法制化に対して要望していただきたいと思います、町長の考えをお伺いいたします。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

事業者責任についてはですね、私も考えるところであり、またテレビ等でも度々取り上げられておりますので、そこら辺はもう少し勉強してですね、また町村会等を通じて要望しなければいけないと感じたときには、しっかり要望してまいります。

**北村博司議長**

近澤君。

**3番 近澤チヅル議員**

是非、学んでいただきまして、しっかり紀北町の町民の代表して、またそれが行政の負担を少なくすることにつながりますので、是非お願い、町長としてできることの重大な一つの仕事だと思いますので、お願いしたいと思います。

余談になるかも知れませんが、日本ではペットボトルを再生するのに153円かかると言われております。これは名古屋の2004年のその廃棄物の実績によるものを読んだものでございますが、153円かかるうち、自治体はその中の74.5%、114円を負担し、企業は再生するのに25.5%しかお金が要らないということなんです。だから企業はますますペットボトル



をつくってくるわけで、私たちも便利だからといってそれに乗っているわけですが、それが自治体の分別の費用の増大につながりますので、是非お願いしたいと思います。ドイツではこの制度がですね、もう普通になっておりまして、企業のほうも処理するのにお金がかかるような、このようなペットボトルはつくったらコストがかかるので、もうそういうことは製造の過程から考えてないって、国の制度が違うと思いますが、是非、日本でもこのようなことが実現するよう求めていると思います。

そして、是非、町民と自治体と一緒に減量を進めていかなければならないので、その先頭に立って町長が頑張らなくてはならないと思いますが、その辺の決意もお願いしたいと思います。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

環境についてですね、一生懸命やっていかなければいけないという考え方は一緒ですし、ごみについても減量をしっかりとやっていかなければいけないと、ただここで難しいのが、国自体もそうなんだろうが、環境と経済のバランスですね、環境を本当にどんどん進めていけば、さきほど議員おっしゃったようなバランスの問題とかいろいろ出てくるんですよ。それをペットボトルそのものを使わなければそれでいいということなんだろうけど、それを使えば、再利用すればまた金がかかるとか、こういった部分で難しいので、国も方向性をこれからいろいろと模索していくんだと思いますが、当町につきましては、当町のできる中で環境問題にはしっかりと取り組んでいきたいと、そのように思っております。

**北村博司議長**

近澤君。

**3番 近澤チヅル議員**

3、4番を一緒に再質問します。不燃物処理センターについてもですね、クリーンセンターについても重要課題であり、取り組んでいかななくてはならない問題だというお答えでしたが、具体的にどのようにして取り組む決意なのか、お伺いいたします。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

具体的にというと、まだですね、必要性は十分理解しておりますが、こういった計画につ

い

でもこれからしっかりと、昨日、他の議員にもお話をさせていただきましたが、これももう10年の近々のうちの課題ですので、しっかりと取り組んで今後担当課とも県とも話を詰めていきたいと思っております。またこれはですね、2つの施設とも地元の同意という大変難しい部分もございますので、その辺も含めて候補地の問題等もございますので、十分しっかりとした計画をつくっていききたいと思います。

北村博司議長

近澤君。

3番 近澤チヅル議員

町民との協働、協力がなくてはすべてのものが進まないのですが、この2つの問題については特に地元の協力が必要ですし、10年以内というお話ですが、町長は何期もされるつもりでおられるのか、1期は4年でございますので、是非、尾上町長のときにですね、具体的な政策についての準備を進めるべきだと思いますが、その辺の10年以内と言っていないで、それさえも自分はできなかも知れないということもありますので、早く取り組んでいく決意があるかどうか、再度お伺いいたします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

突然できるものではございませんので、私この4年の任期の間にですね、どういう方向性で行けばいいのかということ、しっかりと担当課と話をしていきたいと、そのように思います。

北村博司議長

近澤君。

3番 近澤チヅル議員

はい、是非早くしていただきたいと思っております。昨日の他の議員も質問がありましたけど、長島リサイクルの煙突についてもですね、いつごろあれを解体するのか。あの中にはダイオキシンがまだ残っているのかなという不安もありますが、そのところについても明解なお答えをお願いいたします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

長島の旧焼却場の解体についてですけど、これはもう直ちに取り組んでいきたいと思いますが、ただですね、これが国の補助金の問題とか、そういった問題からしますと、今日この時点から取り組んだといたしましても、何年かかかる問題ではないかと、ただ単費でですね、皆崩してしまえというんであれば話は別ですが、やはり有利な起債とか、そういう補助金を使おうとなれば、少しお時間をいただかなければならないかと思っております。

3番 近澤チヅル議員

もう1つ、ダイオキシンのお答えがありませんでした。

北村博司議長

はい、ダイオキシンが残っているのかどうか、町長。

尾上壽一町長

その辺につきましては、私その現状がちょっと把握しておりませんので、担当課のほうでお願いします。

北村博司議長

環境管理課長。

倉崎全生環境管理課長

はい、煙突内ですね、ダイオキシンについては、聞くところによるとダイオキシンは清掃したということで、私は聞いております。ただ書類とか現場は私確認したわけではございませんので、100%そうであるかというとですね、確信がございませんが、聞いたところでは清掃したということで聞いております。

北村博司議長

ちょっと聞き取りにくかったんやけど、ダイオキシンどうしたって。

倉崎全生環境管理課長

ダイオキシンは中の灰ですね、灰は掃除をして処理をしたということで聞いております。

北村博司議長

近澤君。

3番 近澤チヅル議員

掃除をしていると聞いておるけれども、確信はないという返事だったので、そのところはですね、重大な問題だと思いますので、是非、本当に掃除がされて害が町民に及ばないかどうか、はっきりとした事実を示していただきたいと思います。今、ここで答えていただ

くことはできないと思いますけれども、早急に議員の皆様にも示していただきたいと思えます。だろうでは大変なことだと思いますので、よろしく、そのお答えをどうですか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

確認したうえで、調査が必要であれば調査させていただきたいと思えます。

北村博司議長

近澤君、もう間もなく終了しますんで、とりまとめをお願いします。近澤君。

3番 近澤チヅル議員

鳥獣害対策についてはですね、講演の内容をすべて言っていただきました。そしてできるところから手がけるし、やっていただくということで、是非これ新しい発想ですので、この出前トークも昨日地元新聞に載っておりましたが、その出前トークの中にもこれも含まれているのかどうか、お伺いします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

含まれておると聞いておりますが。

北村博司議長

近澤君。

3番 近澤チヅル議員

それでは最後にまとめていきたいと思えます。今、無駄な公共事業のあり方が問われております。このような時代やからこそ、自治体は国、教訓もあります。今、三重県政の失敗を受けて紀北町が一番被害を受けているのではないかと思えます。住民と力をあわせて国の言いなりになるのではなく、ごみの発生をいかに減らすかを考え、ごみ処理施設に多額のお金をかけるという無駄は止めるべきだと思えます。

また、住民はですね、そのような立派な高炉を求めておりません。住民は頑張っけて減量していきたいと思えますので、その住民のごみ減量の期待に見合うような解決方法をしていただきたいと思えます。ごみ問題は本当に解決しようと思うなら、企業のお金によって動かされるような政治や行政は止めなければならないと思っております。

そしてごみ問題を通してですね、自分1人だけがしても変わらないだろうとか、そういう

思いも止めてですね、どういう社会を築いていくのか、どういう触れ合いを築いていくのか、また鳥獣対策についても地域全体で皆で力を合わせて頑張らなくてはならないので、町民が主役の、そして町と行政が協力をして頑張る町政を目指して、町長の決意を最後にお聞きし、私の一般質問を終わります。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

私、ごみ処理問題だけに限らずですね、住民の皆様とともにまちづくりを行っていくと、就任させていただいたときにお話させていただきましたので、議員ご指摘のように、住民とともにしっかりと手を組みながら町政を行っていきたいと、そのように思っております。以上です。

**北村博司議長**

以上で、近澤君の質問を終わります。

次に、13番 島本昌幸君の発言を許します。

島本昌幸君。

**13番 島本昌幸議員**

13番 島本昌幸、6月定例会での一般質問に参加させていただきます。

海山区の活性化対策の1つとして、温泉施設の建設をどのようにお考えですか。平成19年3月及び6月議会において温泉施設の建設について一般質問があり、平成21年2月の全員協議会の資料として、企画課から温泉開発等調査研究業務という報告書が提出されましたが、いまだ残念ながら実現されておられません。改めて温泉の必要性和建設及び候補地ですね、上里、便ノ山、島勝方面として、どこが最適かということ、町長にお聞きしたいと思います。以上です。再質問は自席にてさせていただきます。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

島本議員のご質問にお答えをいたします。

海山区には素晴らしい清流銚子川があり、その周辺には世界遺産登録されている熊野古道馬越峠道、種まき権兵衛の里、キャンプinn 海山、幻の牡蠣の産地白石湖などの非常に貴重な地域資源がございます。これらの地域資源を有効に活用し、観光振興プランにもあります

人と自然に癒される廻りのまちの実現に向けた取り組みを行っていく必要があると思っております。ご指摘の平成21年2月の全員協議会にお示しいたしました、銚子川流域温泉開発等調査報告書につきましては、業者による観光産業を主体とした集客交流を図る施設の計画が一つの案として提示されております。

しかしながら、私が考えます温浴施設は観光産業だけを目的とするものではなく、先の議員にもお答えさせていただきましたように、町民の福祉、健康にも重点を置いた施設が適当であると思っております。また、環境面にも配慮していきたい、そのようなことから今後、住民の皆様のご意見をちょうだいしながら、さらに調査研究を行っていく必要があると考えております。

建設候補地についてでございますが、現在のところ銚子川流域は自然と健康のゾーンとして、さきほど申しましたような馬越峠道等の地域資源や権兵衛の里、キャンプinn 海山等がありまして、そのゾーンの核となる一つが温浴施設であると考えております。したがって、地域については現在のところ銚子川流域を考えているところでございます。

#### 北村博司議長

島本君。

#### 13番 島本昌幸議員

一般質問も3日目を迎えまして、理事者、議員、皆さんお疲れだと思いますし、行政チャンネルをご覧の町民の方々はもっとお疲れかもわかりませんので、再質問は私の能力に応じた質問の仕方をさせていただきたいと思えます。ちょっとテレビのクイズ番組みたいになりますが、訪日外国人旅行者に聞きました。

日本に来てどこへ行ってみたいですかという質問をしましたら、1位が神社、仏閣、城などの文化施設を観光したいと、これが89.3%、2位が温泉に入りたい。これが71%、どうやらこれからみますと外国人も温泉は好きとみえます。日本国民に聞きました。国内旅行をすとしたらどこへ行きたいですか。1位が温泉旅行、71.8%、三重県の人々に聞きました。旅行へ行くとしたらどこへ行きたいですか。1位が温泉を楽しみたい、44.6%、2位が美味しいものを食べたい、43.6%と続いております。これから推し量ってみましても、外国人も日本人もやはりその温泉が好きで、温泉施設を求めていると。

それと同じ資料からによりますと、温泉ニーズは高いが魅力的な温泉施設が少ない。よって施設力の高い温泉施設があれば温泉観光ニーズは十分あると考えられるという報告があります。ひとつお聞きしたいんですけど、海山町制50年、合併して5年、財政が裕福なときも

あったと思いますが、どうしてこれ海山は温泉ができなかったんでしょうか、町長のちょっとお考えをお聞きしたいと思います。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

どうしてできなかったのかというのはですね、時の町長に聞いていただいて、議員の皆さんに聞いていただくほうがよろしいんじゃないでしょうか。私、ちょっとですね、この議場で主たる原因を想像の範囲の中で答弁するのは難しいと思います。

北村博司議長

島本君。

13番 島本昌幸議員

野暮な質問やったかわかりませんね。そういうことで温泉はやり方次第であるということ、この報告書に記載されておるわけですけども、近隣の温泉ですね、私も入らせてもうて感じたことは、このやり方次第で十分海山に温泉ができて太刀打ちはできるのではないかと考えております。例えば職員の接客態度を良くしたり、営業時間を長くしたり、正月やとか5月の連休、お盆などはできれば24時間営業するとか、国民の祝日ですね、子どもの日、勤労感謝の日、母の日、父の日、敬老の日等は無料にするとか、そうすると70歳前後のお父さんは、勤労感謝の日、父の日、敬老の日と、年3回ただで入れると、そういう特典も生れてきて、できれば温泉祭りなどのイベントもできますし、私これ合併するときに、ちょっとでも町が良くなったり賑やかになったりと、そういうことを考えて合併に賛成したわけです。

特例債も70億円、これ鮎玉につられて合併したんですけど、やっぱりちょっとでも町が良くなったらと思って合併しました。折半しても両区で35億円ずつあるわけですね。これを使わない手はないと思うんです。ここ1、2年の間に長島区では前者議員の質問で20億円から使うと言ってます。海山区のこの活性化対策というのはもう全く遅れてますね。合併して5年経ってるのに活性化対策というのはもうタイムリミット過ぎてます。やっぱりここ2年後の町の最重要課題である条例改正を議決していこうと思うたら、まず海山区の活性化対策というのを優先していかんと、この3分の2の議決の賛同は得られないんじゃないかと、昨年の9月の全員協議会でもそのように申しましたが、今これ、町としては色好い返事はなかったです。やっぱりもうちょっと本腰入れて、さきの総理大臣みたいに海山の活性化対策には

腹案があるんだと言うんでしたらですね、何も申し上げませんが、良い腹案というのはないので、ですから、せめて温泉ぐらいはひとつ早急に検討して建設されたらどうかなと思ひまして、私は質問させていただいたんです。

ですから、平成21年の2月でしたか、その例の、この温泉等が記された報告書を提出していただいたときに当時の町長が即座に、これ立派なその図面も出ておるわけですね。これに着手していただいたら、もうほぼ温泉ができてきておるんじゃないんだろうかと思うんです。もう海山のこれまでの町政と違って、今回はもう非常に海山区の活性化対策というのが重要視されているし、急がれていると思うんです。その辺のところをもう一度町長にですね、再確認させていただきたいんです。いかがでしょうか。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

まず、温泉のやり方次第ということですね、そういったこと採算合うのじゃないかということで、まず私もまるっきり赤字が出るような施設では駄目だと思いますんで、いろいろなその中では方法論も考えていかなければいけないと思います。それとまずですね、当町には古里温泉もございます。それらをまずどうやって人を呼び込むのか、そうすれば古里の民宿の方々についても、十分メリットがあることだと思いますし、ひいては紀北町のためになると思います。

また、今回、紀伊長島区について20億円というお話で、紀伊長島区ばかりというようなお話もございましたが、まずその前に相賀小学校がですね、小学校として新しく8億円以上の金をかけまして、まず海山区へ小学校を新築させていただいた。そして紀北中の改築に取り組まさせていただいておるといふ、その事実もございますこともよろしく願ひいたします。それとあと残りの部分が合併協定等に基づく庁舎等の問題でございますので、決してそのバランスがですね、崩れ、そういったお金的に崩れているとは思ひませんが、ただ、その問題と紀北町全体の施策としての温浴施設につきましては、少し趣旨が違ひのではないかと思ひます。ですから、私自体はそういったバランスよりも、まず紀北町としてこの銚子川の魅力アップさせるために、どうすればいいかということで、その中核施設の中に温浴施設を考えていると、そのように認識しながら今行っているところで、計画等を行っているところでございます。

**北村博司議長**



島本君。

**13番 島本昌幸議員**

検討する、予定する、これは誰が町長になっても言うことです。具体的には、これまず海山区の温泉建設として、今回も一般質問で同僚議員3人ですね、私を含めてこの銚子川の流域の再開発というのですか、温泉などについて質問させていただいておと思います。海山区の住民にとっては、この温泉というのはやっぱり念願でございまして、議員が質問するんですから、箱ものだけ建て、あと知らんというようなことはしないですね。必ず採算が合うか、町民が喜んでいただけるか、税金を無駄にしないか、その辺をよく考えて質問させていただいておるわけですから、町長もですね、やっぱりこれ、この質問を真摯に受けていただいて、温泉をつくるんでしたら、いつごろつくるか。もうこれはっきりちょっともう一遍ご回答いただきたいと思います。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

議員おっしゃいましたがですね、予定する、計画する、まず予定や計画なかったら前に進みませんよね、物事はね。それと真摯に、いつということですが、検討はこの計画書、報告書を求めた前町長の時代から検討はいたしております。私も22年度にそういったものを検討したいと思いますが、私以前にも述べましたように、合併したときの課題がですね、大きな課題が、さきほど来から何度も出ております課題がございまして。まずその課題を解決することなくしてですね、ほかの施策をどんどん行って行って、皆さんのご賛同をいただけるかと思うと、そこには若干の不安な部分もございまして。

ただ、この大きな問題を解決しながら、それと同時にですね、この銚子川の魅力アップということも行っていきたいと、そういうことでくるまぎ会議でも銚子川の魅力アップということテーマにして、住民の皆様からも意見を聞きながら、着実に進めているところでございます。

**北村博司議長**

島本君。

**13番 島本昌幸議員**

大きなちょっと見解の違いがありましてね、さきほども申しましたように、この町の最重要課題を可決していこうと思うたら、皆さんご存じやと思うんですけど、海山区の活性化が

大事です。これをやらんことには、2年後ぐらいの町の最重要課題は議決してもらえんと、これは私何遍も申しておるはずです。海山を放っておいて、これ議決してくれと言ったって、誰も手を挙げてくれません。そういう深い意味があって、私今回、質問させていただいたんです。ですから、町長のためを思ってこの温泉だけが海山の活性化じゃないと思うんですけども、1次産業これも大事ですけど、やっぱり1次産業活性化していくと思うたら、もう年月がものすごくかかりますね。費用もかかると思います。温泉はですね、これ掘って湯質で勝負はできません。古里らのほうが遥かにええと思う。それと同等のものが出るとは考えられんけれども、やっぱり入浴者が雰囲気の良い、楽しんで入れるようなものをつくれば、町民も喜ぶしね、海山はちょっとこの水害からもう閉塞感がひどくて、やっぱり住んでおっても楽しいです。

それと高齢者もそうかわかりませんが、問題はその生産年齢者ですね、働く人、これ日が暮れたら何にもない、海山はね。それこそテレビでも見ておらなしょうがない町ですから、やっぱりさきほど言いました体を健康にするとか触れ合い、やっぱりその場所をつくるか、ですから、この5月の連休でもこのデータに載っておるように、海山は温泉がないために、車は通るけど素通りですね。何があっても海山は素通りです。さきほど町長が申しましたように熊野古道やキャンプinn や権兵衛の里とあるけれども、やっぱりその中核を担う施設がないので、お客さんが寄ってくれませんですね。もったいない話です。歴代の町長が結局ですね、キャンプinn から権兵衛の里から、ましてや渡利に行くんですけどね、海山ブランドの渡利牡蠣もあるわけですね。ツアーでこの渡利牡蠣食べても次行くところないから、もうそのまま帰っていくと、もったいない話ですね。

ですから、私、やっぱりよくよく考えてお金も使うけれども、始末せえと議員さんも多いですけども、ここはやっぱり海山も勝負かけていかないかんのではないかと、そのように思うんで。50年町制してもこれ温泉できなんだというのが非常に残念です。今回頑張っつくらんと、海山はこれは永遠に温泉がないように思います。ですから、その辺をよく考えていただいて、全くその活性化に関して温泉建設は考えられてないということはないと思うんですけども、来年で花見しようかなとか、長島のほうが片づいてからにしようかなとか、そういうことを考えずに、やっぱりまず海山の活性化に着手するということを考えていかなあかんのではないかと思うんですけど、町長もう一度お願いします。

北村博司議長

尾上町長。

## 尾上壽一町長

議員の発言にちょっと抵抗するようで申し訳ないんですけど、やはりですね、紀北町としての施策をどうするかということを、私考えております。そういった中で、さきほど銚子川の魅力アップの核となるものが、温浴施設で取り組んでいく方向でいくとお話しております。ですから、海山区、海山、海山というようなですね、私は発言はしたくないし、ずっと町長にならしていただいても、紀北町という表現を使わせていただいております。地域区別として海山、長島ということは使いますが、そういった意味では紀北町全体としての施策を考えながら、その中の温浴施設として取り組んでいきたいと、そういうことでございますので、ご理解をよろしくお願い申し上げます。

## 北村博司議長

島本君。

### 13番 島本昌幸議員

海山区も紀北町なんです。皆さんご存じですね。今後将来ですね、海山区を極力良くしていかなんと、紀北町の行政の足を引っ張ることになると、私そう思うんです。高齢化も進みますし、やっぱりその納税率も落ちますね。やっぱりある程度、海山を栄えさせないと、紀北町の発展につながらないと思うのです。

ですから、紀伊長島区が栄えるのは最も喜ばしいことです。けど反面、海山区が衰退するということは、やっぱり紀北町の発展にはつながらんです。そういうことを考えますと、紀伊長島区の方には申し訳ないですけども、やっぱりまず海山区を良くしていかなんことには、紀伊長島区の発展にはつながらないですね。今でもどっちがええかと言うたら、どっちが栄えておると言うたら、100人寄ったら100人とも長島のほうがよう賑わうておるねと皆言います。かといって海山これ難しい、立地条件が悪いんかどうかわかりませんが、活性化対策というもの立てようがないところもありますね、海山の場合はね。海も見えるところも少ないですしね、国道沿いで。長島区はもうずっと道瀬じゃ、古里じゃ、海を見ながら走ってこれますけれども、海山の場合はもう国道沿いには海が見えるところは小山のところしかない、やっぱり島勝なんかでも景観のええところがあるんですけど、やっぱり大分入っていないかんということですね。

ですから、私、温泉の候補地として島勝方面というのも書いたんですけども、歴代の町長も温泉は考えられたでしょうけれども、その銚子川清流を汚したら悪いというような考えもあって、その銚子川流域へ温泉ができなかったんじゃないんだろうかと、そういうことが

あって、今後も銚子川流域はちょっと温泉の建設は難しいかなということも私も考えましたので、やっぱり島勝方面まで行きますと海も見えますし、その和具の浜も海水浴場もありますし、今、けいちゅうありますし、まだ未開発なんですけど船越海岸のそこへ行きますと、船越の池というのがあって、スイレンが群生しているところあるんです。こういうところも遊歩道なんかするとですね、結構お客さん来てもらえるんじゃないかと、ここに温泉があればもっと来てもらえるんじゃないかと、そういうことも考えたので、候補地を3箇所ぐらい挙げさせていただいたんですけども、やっぱり最初から申しましたあらゆるデータからしましたら日本人を含め、皆温泉好きで、それがやっぱり活性化の効果を成しているんですから、もっと本腰入れて真剣にですね、もう一度よくお考えいただきたいと、最後にもう一度町長に良い返事をちょっとお願いしたいと思いますので、お願いいたします。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

さきほどからですね、何度もお話させていただくんで、これ以上言うことはないんですが、銚子川流域ですね、こうやって報告書もつくりまして、そういったデータもございます。ですから候補地としては、現在のところは銚子川流域ということで、ご理解をいただきたいと思います。また、さきほどから何度も言うようですが、私は紀北町全体としての施策に取り組んでおりますので、それぞれ地域的に言えば、紀伊長島区も海山区も同等のようにですね、それぞれの地域、場所、職業等にあった施策をいろいろな紀北町として行っていきたいと、以上でございます。

**北村博司議長**

島本君。

**13番 島本昌幸議員**

はい、私もこれ以上申し上げることございませんので、以上で質問終わらせていただきます。

**北村博司議長**

以上で、島本君の質問を終わります。

北村博司議長

ここで、11時まで休憩いたします。

(午前 10時 46分)

---

北村博司議長

休憩前に引き続いて、会議を開きます。

(午前 11時 00分)

---

北村博司議長

次に、19番 奥村武生君の発言を許します。

19番 奥村武生議員

皆さん、こんにちは。奥村武生でございます。議長の許可を得ましたので、できるだけ簡潔に一般質問に入らせていただきます。

まず、当町を支える第1次産業の中核、漁業において沿岸漁業者の生活権を支える漁業資源の保全を徹底すべきと考えるところであります。漁獲は漁師にとって生活の糧であり、どう漁業資源を保全し、どう沿岸漁業を守っていくのか、認識と方向性をお聞きしたい。

2. 前回の一般質問で指摘した西長島の江ノ浦湾の汚染源は何か。そして、どう対策を講じたのかということについても、再度お聞きいたします。

2番、雇用問題の取り組みについて、ふるさと再生及びその緊急雇用の制度を利用したまちづくりが今求められているのではないかと、総括的にこの2つの点で申し上げているわけです。いわゆるですね、何をしようと思っても人とお金がかかるわけです。だからこの政府の交付金使って、町が総合計画でできていないところを、この雇用のための交付金を使ってまちづくりをしていくということでは、最もベストではないかというふうに思うわけです。その点でのここに書いたのは軌道修正、あるいは新たな取り組みが必要なものというのは、そういう点であります。だから通告で十分こう申し述べていなかったのも、申し訳ないのですが、今の私の言葉に対してのこととして考え直していただきたいと思っております。

3番目、今後の防災計画を述べていただきたい。これは十分、重々その取り組んでいただいていることとは思いますが、命と財政にかかわることなので、具体的にお願いしたいと思います。

それから4番目に、住民の皆さんが額に汗して働いて得た金の中から、貴重な財源となっている税金についてですね、真に住民の福祉、例えば赤羽寮など、住民の生活を支える基盤づくり、漁業、将来を担う子どもたちの安全と成長性のため学校改築など、長期的な展望に立って節約すべきものは節約し、優良なまちづくりを目指していくべきではないかと思いますが、町長のご所見をお聞きしたいと思います。あとは自席にて発言をさせていただきます。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

奥村議員の質問にお答えをいたします。

近年、海洋環境の変化等による食害生物の増加、漁業者の減少、高齢化による漁場の保全活動量の減少などにより、藻場、干潟等の減少や機能低下がさらに進行していると考えられます。このことによって、漁業資源の減少による漁獲量の減少、水質の悪化等が懸念されるようになっております。このような状況を踏まえ、従来より水産資源の回復と保護という観点から、当町において種苗放流を行い、あわせて漁協等が行う種苗放流事業に補助を行っているところでございます。

さらに、採捕禁止区域を設けることや、魚介類の採捕サイズを規制するなど、漁業者にご理解いただきながら、適正管理による水産資源の保護と回復に努めることが重要であると考えております。また、海洋の浅瀬にアマモ、アラメ等の海藻が群落しているところで、微小生物から魚類に至る複雑豊富な生物の形態を有しており、魚類にとっては食物が豊富で、稚魚を外敵から守る重要な場所であり、藻場の機能の維持、回復を図るため、平成21年度より環境生態系保全活動支援事業を実施しており、当町では島勝地区と三野瀬地区において、食害生物の除去や浮遊物及び堆積物の除去等の藻場の保全活動を行っているところでございます。

さらに、イセエビの増殖を目的とした自然石を投石する築いそ事業や藻場礁の設置等を行い、漁港整備とともに漁場の保全と整備を目的に水産施策を推進しているところでございます。今後もこれらの施策を引き続き実施することで、漁業者と一緒に漁業資源の保全

に取り組み、豊かな漁場づくりの促進に努めてまいりたいと思っております。

次に、江ノ浦湾の汚染についてであります。平成21年6月議会で議員からご指摘がございました。その汚染源とはなにか。どう対策を講じたのかとのご質問でございますが、議員ご指摘の中ノ島湾の汚染とは、江ノ浦湾の油性分のことと推察をいたします。この地区は人家が密集しているうえ、水産加工業などを営む事業者の多い地区ですが、以前に比べれば、水産加工などを営む業者の数が減少していると聞いております。この地域は閉鎖性水域で地理的要因により、水の流出の機会が乏しく自然による自浄作用が緩慢な環境にあると考えております。江ノ浦湾は三重県の管理でございます。町では年1回中ノ島と造船所前で水質検査を実施し調査を行っていますが、今後も県等関係機関とともに、排水状況など調査を行ってまいりたいと考えております。

次に、雇用問題についてであります。平成20年に発生したリーマンショック、本年のギリシャの財政破綻などにより、世界経済を混乱させる要因により、持ち直しつつあった世界経済がまたも混迷をいたしております。特に外需に頼っております日本におきましては、円高が進み、持ち直しつつあった輸出産業の先行きが不透明になりつつあります。このような状況下で、回復しつつあった雇用の低迷の問題はさらに厳しい状況になることが懸念されるところでございます。

町におきましては、3月議会でも申し上げましたように、三重県緊急雇用創出事業やふるさと雇用再生特別基金事業を活用し直営、委託含め延べ20人の雇用を創出しているところでございます。特に産業振興課といたしましては、農林水産施設、観光、商工において雇用の創出をしているところでございます。議員ご指摘のように、総合計画で現時点での職員等により行いにくいところを、この緊急雇用やふるさと雇用の事業で活用をさせていただいているところでございます。

次に、議員ご指摘の今後の防災計画を述べられたいのご質問に、お答えをいたします。

まず、議員ご存知かと思われませんが、紀北町地域防災計画とは、災害対策基本法第42条の規定に基づき、紀北町防災会議が作成する計画であり、町の地域にかかる災害対策を各防災関係機関が総合的、計画的に推進し、町の地域並びに住民の生命、身体及び財産を災害から保護し、社会秩序の維持と公共の福祉を確保することを目的としております。

なお、防災会議は例年8月に開催しており、会長が私、町長でありまして、委員には議長、副議長、総務財政常任委員長、消防署長、消防団長ほか防災関係者が選任されているところでございます。また各々の施策につきましては、議員おっしゃりますように、優先順位をし

っかりと行いながら、施策に取り組んでまいりたいと思っております。

次に、住民の貴重な税金に裏打ちされた財源を、真に住民の福祉、住民の生活を支える基盤づくり、将来を担う子どもたちの安全と成長性のため使うべきとのことにつきましては、私は所信表明でも発言させていただきましたが、財政面につきましては、将来にわたり持続可能な健全財政を維持することを基本としつつも、一方で、本町の将来を見据えた重要な課題に取り組んでいきたいと考えております。

その中でも特に、紀北町の未来を担う子どもを育むための支援策や教育環境の充実、町民の皆様の生活の安心を支える福祉施策、町民の皆様の暮らしを支える源泉となる地域活力の活性化策などの取り組みについて、力を注いでいく所存でございますので、ご理解をお願い申し上げます。以上でございます。

**北村博司議長**

奥村君。

**19番 奥村武生議員**

1番の質問ですね、沿岸漁業をどう思っているのかというふうに書いてありまして、若干、私のもうちょっと踏み込んだ内容を書けばよかったんですけども、以前に質問したこともありますので、町長も十分ご理解をされていると思って、割愛させていただきましたが、誠に申し訳ございません。ここで述べたいのは島勝、あるいは白浦も入ると思いますけども、その沖合にやってはならない、あってはならないそのことが起っているわけです。いわゆる大量にもう魚も捕獲をするという、していくという船のことなんですけども、その辺については町長はご存じですかね。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

現状について誠に申し訳ございませんが、私少し把握しておりませんので、はい。

**北村博司議長**

奥村君。

**19番 奥村武生議員**

それはですね、巻き網と呼ばれるものなんです。中型巻き網のことです。それで周辺の魚を一網打尽にするもんですから、一定のその操業区域というのが決められているわけです。禁止区域があるわけなんです。その禁止区域があるということをご存じですか。



北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

この漁業についてはいろいろ禁止とか、そういったものがあると存じておりますが、細かいですね、そういう法律的なものは存じておりません。

北村博司議長

町長、許可があるんですよ。巻き網の場合は許可の水域があるんです。その基本的なところで、担当から答えてもらったら、知っておるやろ。

産業振興課長。

中村高則産業振興課長

お答えします。ちょっとその法律的なことはちょっと認識しておりません。申し訳ありません。

北村博司議長

奥村君。

19番 奥村武生議員

この場はですね、住民の皆さんにご理解を願う場でもありますので、一定限、私のほうから申し上げます。巻き網というのは歴史を振り返れば長いんですけど、これは国の施策とも重要な関係があるんですけども、3マイル以内での操業は禁止されております。陸からね。そのあと連絡をしても、とても停止等の措置をとることが非常に難しいという状況にあります。

それで最新鋭汽船の伊勢というのがですね、今、尾鷲港に停留をして、そういう連絡があった場合に直ちに出動するというふうな体制にはなっておりますけども、警戒が厳しい分だけ、非常に漁業者の皆さんの満足がいくような取り締まりにはなってないわけです。それで、かと言ってですね、これは根こそぎ持っていかれるわけですから、これはまさに生活権にかかわることです。漁業者の皆さんの。したがって、でき得る限りの対策をとる方法が2つあるんですけども、町長、その辺は全くおわかりに、あるいは課長でもいいですけども、全くおわかりになりませんか。水産の専門的知識を持っている方がいらっしゃいませんか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

ご指摘いただいたほうがよろしいかと思います。私はあまりその辺については詳しくございませんので、申し訳ございません。

北村博司議長

奥村君。

19番 奥村武生議員

船のですね、航跡を見るという方法が1つにあります。しかし、それは密猟した場合に、彼らはそれを消してしまうという部分が出てきます。それからあとは、もう1つは、県にレーダーを設置することなんです。これを設置すれば一目瞭然なんです。だから実現するかしないかは別にしてですね、漁民のその生活権、生存権を守るという観点から、県に対してこういう議員から指摘があるということを伝えていただき、善処していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員おっしゃるとおりですね、そのようなことが行われているのであれば、やはりしっかりと行政としても協力できるところは協力しながら、行っていききたいと思います。ですから、海上保安庁とかですね、県のほうもそういう確か巡視しているような職員の方もみえると伺っておりますので、直ちに調査しながら、その県とか海上保安庁にも具申すべきところがあれば具申していききたいと、そのように思っております。

北村博司議長

奥村君。

19番 奥村武生議員

だから非常に難しいのでね、県にレーダーを設置していただく、設置はできないものかどうか、要請するだけでも要請していただきたいと思うのです。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それらも含めてですね、県とか海上保安庁とも相談させていただきたいと思います。

北村博司議長

奥村君。

#### 19番 奥村武生議員

次の質問に入ります。江ノ浦湾のその確かに生活排水及び水産加工業者によるものと思われるですね、水質汚濁の状況にあり、なおかつ自然による自浄作用が乏しいということではありますけども、あそこには多くのエビ網業者、この間6時半に家を出てずっと江ノ浦湾を回りましたけども、朝6時半に出ましてですね、多くの小さな船も着いているし、エビ網の業者もおりますし、たくさんの船が着いているわけです。そして先回にも、とも綱を見ていただいてですね、いかに汚れているか、臭いがするか、ご指摘させていただきましたわけですけども、まずですね、水産加工の実態というものを掌握していただきたいわけですよ。掌握するよう県のほうへ言っていたいただきたいわけですよ。

これはかつて、実現不可能じゃないんですよ。これは津村県会議員が引本へ来ていただいてですね、直ちに県の方へ言ってもらって、行政指導したケースがありますから、できないことはないはずですよ。それから県の以前の課長もですね、確か30いくつあると言いましたけれども、全部が全部やれというのはできないけども、一つひとつやっていけばできないことはないというふうに答えております。その辺で、県にその水産加工業者の水質検査を要請していただきたいと思います。その点についてはどうでしょうかということと、その水質については水産加工業者等が出すその生活排水も含めてですね、水質等についてはどのように、水質の基準があるわけですけども、それについてはどのように認識されていますか。

#### 北村博司議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

水質検査につきましては町のほうでもやっているし、おそらく県管理の湾ですので、おそらくやっていると思いますが、その点について担当課から答弁いたさせます。

#### 北村博司議長

環境管理課長。

#### 倉崎全生環境管理課長

水質検査ですね、町として年に1回、長島造船前と中ノ島ということで調査をやらさせていただきます。水素イオン、化学的酸素要求量とか、そういうことで5つの要件について調査をしております。それらいずれも環境基準に適合しておる数字が出ております。

#### 北村博司議長

奥村君。

**19番 奥村武生議員**

その湾の中をやれと言っておる、今言ったんやろ。その水産加工業者の方々のところから出されると思われる、その、はっきり言えばですね、魚を凍結、外国から持ってきた、あるいは他所から持ってきて凍結するでしょう。それを解凍するわけですよ。それで解凍したときに油とあれが出るんですよ。それが湾を汚す原因になっているのではないかと、私知りませんが、指摘する方々も多いわけですよ。だからその水産、生活排水はこの間、県から調査が来てましたよね、だから。1月に来てました。各戸に紙が入ってました。

たがら生活排水はそれに、県に任せればいいわけです。今度はもう1つの汚染の原因というふうに漁師の方々が言っているところの水産加工にかかるですね、水質を検査するよう県に具申していただきたいということなんですよ。そして2つ目にはその基準があるんですけど、基準はご存じですかということを行っているわけです。湾の中のことを言うわけじゃないんです。

**北村博司議長**

環境管理課長。

**倉崎全生環境管理課長**

基準を言わせてもらいます。水素イオン濃度 7.8以上、8.3以下、化学的酸素要求量が8ミリグラムパーリットル以下、溶存酸素量ですが2ミリグラムパーリットル以上、エムヘキサン抽出物質と大腸菌群数は基準がございません。

**北村博司議長**

奥村君。

**19番 奥村武生議員**

引本でもそういう例があったのでですね、県が入っているわけですから、そういうところをいくつか見てですね、江ノ浦湾というのもしれておるわけですから、県のほうへその処理にかかる水について検査を要請していただきたいと思えますけど、町長いかがですか。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

議員、申し訳ないですけどね、県のほうへと現状調査ということで、町と県のほうの、おそらく保健衛生とかいろいろな部分の担当がかかわってくるんだと思いますんで、少しそこ

のところ勉強させていただくということでは、いけないでしょうか。そうしてその中ですね、そういう問題があるのであれば、やっぱりそういう県のほうも指導されると思うんですが、いかがでしょうか。

北村博司議長

奥村君。

19番 奥村武生議員

原則的にはそれで結構ですけども、踏み込んだ調査を、事実その引本湾なんかでも、私じゃなしに近くの人なんか見ている人もおるわけですよ。ああ流れてきたと。実際に基準に適合しておるかどうかは別にして、流さざるを得ないわけですから、そしてまたちなみに言っておきますと、かつて江ノ浦湾のところの業者がですね、3段階におけるろ過装置を付けてですね、そのろ過をした例が、した水産加工業者もあるわけですよ。私もそれを見てきました。最低限そういうことをしてもらえれば、業者の皆さんから苦情が出ないんですよ。だからそういうのも見てですね、それでこういうろ過装置を付けてしたらどうかということも、具体的なことを県と調整をして、指導していただきたいというふうなことで、この問題は締めくくります。

それから雇用問題については、さきほど私が申しましたように、これ何をやるにしてもお金が要る、人が要るわけですよ。かと言って、他方、町財政は豊かなものではないし、かつての借金もたくさんあります。それで総合計画を、町の総合計画を林業、農業、漁業、特にその第1次産業ですね、これをより根付かせるために、この十分知恵を絞って町の発展のために、その枠づくりをするべきだというのが、私の達した結論であったわけですよ。この問題を研究するにあたって。だから壇上で大変重要なことであるので、そういうふうにしたわけですよ。

それで去年の12月とか3月において一般質問でやりましたけども、その国から県を通して下りてきたふるさと再生及びその緊急雇用のその本旨というものはですね、十分担当者にも理解がされずに委託されていると思われるものですから、多くの行き違いがあったというふうに私は思っているんです。だから再度指摘したことについて、即決というふうにはいかないわけでありますのでですね、調査をされてご判断をいただきたいと、問題点を指摘しますので。基本的にはですね、町長は担当者の言い訳を信用するのか、住民の選ばれた議員のほうを信用するのか、どちらかなんですよ、この問題については。私は12月と3月に言ったのは。町長は職員の釈明を信用しておるんですよ。だから私は3回目の質問しなくちゃならな

ということなんです。事態を究明するには担当者と呼ぶということにもなりかねませんので、指摘だけしておきますので、再度調査をしていただきたいと思います。

時間もないので簡潔に申し上げますけども、緊急雇用で雇った人と、ふるさと再生で雇った人との地位というのは横並びなんですよ。ふるさと再生のほうの雇用者が上ということじゃないんですよ。ところが担当者が十分おそらく説明しなかったんでしょう。だからふるさと再生の下に緊急雇用があるんだと思ったんじゃないでしょうかね。だからひとつにはトラブルがそこでも起っておる。

それから道の駅については私も行きましたけども、1日のうちにバスが15台、20台と来た日があるわけですよ。そういうことで海山区を考えた場合にですね、この対応では悪いというふうで、非常に苦情言ったもんですから、私は担当者に来ていただいて担当者と話をしていただいて、私はおるわけにいかないもんですから、ある観光の東紀州で最も力のある人に横に行ってもらったわけですよ。それであとでその人に感想を聞きましたらですね、雇用者の言っておることが全面的に正しいと言ったわけですよ。それから賃金のことについてはいまさら申し上げませんが、労働者というのはきわめて弱い立場にある。ましてや離職者というのはですね、さらに一層弱い立場にあるということをやっぱり認識すべきだと思いますよ。

それからふるさと再生で30万円も1カ月で出してですね、やった中身を検証させていただきましたけども、本人どうのこうのと言うわけじゃございませんけども、これは完全にその町が県に対してヒアリングするための資料を出してもらっているわけですから、権限は委託先に移譲したとしてもですね、これはヒアリングした結果を守って仕事をしているのかどうかということを、やっぱり検証してもらわな困るということがあります。これでは率直に言って非常にお粗末です。

それから、ちなみにふるさと再生雇用の理念というのを申し上げておきますとですね、これは地域のニーズがあって、なおかつ将来性があると、そしてなおかつ委託先の戦力になると、そして4つ目については、もしくはその人が独立してその仕事を自立をしていくという4つの目的を持っているわけです。このことをきちっとその理念というものをですね、使い勝手が悪いもんですから難しいですけども、この理念をきちっと掌握してですね、ただ単に雇用だけなんだというふうに考えてもらっては困るということを申し上げておきます。

それからこれは言い放しになりますけども、緊急雇用は、初めはつなぎの雇用ですから、半年間のうちに次の仕事を探してもらおうという形でできていたことは事実なんです。ところが

途中で、前も申しましたように国が方針転換をしたんですよ。方針転換としたのは再び無給の状態に戻ってはいけないと、したがって、希望があれば仕事を続行する本人の希望があれば、1年に更新しなさいという中身なんです。それが全く遵守をされなかったということなんです。稟議書も回っていない。半年が1年になったことも観光協会も知らない。上司も知らない。こんな職員はいかがなものかと思えますよ。

どんだけ私は仕事ができてもね、人に対する優しさとかさ、人を育てるのは人の優しさなんです。だから本当に優しい気持ちを持って住民の皆さんにやっぱり接していくという職員の態度にね、これから町長が変えて、職員をやっぱり変えて、これはかつての総務大臣が言いましたように、本当は職員というのはやり甲斐があるんだと、やり甲斐があるんだというふうな気持ちに町の職員をしていくのか、理事者の仕事であるというふうな、宮城県の知事でしたかいね、総務大臣をした方がおっしゃられましたけど、まさに私はそのとおりだと思います。そのことを強く要望しまして、この点を打ち切って、時間がありませんので、次の最も重要な問題がありますので、それに入りますけども。

防災問題ですね、これが長島の江ノ浦湾なんです。それでこれは記念碑山なんですけども、記念碑山の人々は津波等が押し寄せてきたときに、記念碑山へ逃げることは可能なんです。ところがですね、記念碑山から相当離れたところに何百人という人が密集しておるわけなんです。ここの人はじゃどこへ逃げればええのかということなんです。だから想定されるその緊急事態が起こったときにですね、考えればですね、これはここにタワーが最低1つや2つは要るわけですよ。その点については町長はご理解いただけと思うんですけども、一遍、その西長島の江ノ浦と待避するところを一遍歩いてみてですね、どの辺に避難する場所が必要なのかどうか見ていただきたいと思いますけども、いかがですか。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

中ノ島辺のあたりをおっしゃっておるんでしょうか、違う。反対側、西のほうですね。はいわかりました。申し訳ないです。議員ご指摘があったということですね、自主防災会やその地域の自治会とお話して、私自身も今後現場を見ながら、どういう施策をとればいいのか考えていきたいと、そのように思います。

**北村博司議長**

奥村君。

## 19番 奥村武生議員

それからあとは、次に引本湾じゃなしに、その三野瀬ですね。三野瀬と矢口湾について、三浦矢口湾について計画が出されておりますよね、防災の。トータル事業費が当町のほう、お宅のほうから資料出していただきましたので質問をするのは止めて、私のほうから申し上げますけども、約32億円なんです。それでこれを15年とか20年でやるというふうな計画らしいですけども、まだ国で採択はされていませんけども、採択されるよう十分なその努力をしていただきたいということ、それからこれ事業費とっているからおわかりだと思うんですが、19年度には300万円とってるし、それで20年度には同じく300万円とって、委託先が三重県建設技術センターになっておるわけですよ。だから予算書十分精査されている方だったら、すぐにおわかりになると思うんですけども、何ために使われていたのかということは。

平成22年5月に国へ概算要求資料の提出がされてですね、今年の9月ですね、国へ事業計画書の提出となっているわけです。採択されるかどうかは未定ですけども、採択されるよう最大の努力をしていただきたいと思います。

それからあわせてですね、引本湾のことを昨日も何か港湾のほうでの計画はないとかいうふうなことを回答されていたやに思いますけども、私も何回か県のほうへ行っておるわけです。それで引本湾を囲む堤防の大きさを大きくしていただきたいと言いましたら、県はそういうことをやるんだったら根こそぎ掘り起こして、私の家の前なんかでも、もう家が傾いていくぐらい掘り起こさなくちゃならないですよということを言われました、2回ほど。そのあとまたしつこく県へ行って迫ったところですね、こういうふうな堤防が引本であります。それで案を出して、じゃあ、この真ん中ぐらいから前へこういうふうな、半分ぐらいを前へ1mでも2mでも出す、強化のための堤防をさらに加えたらどうかというふうな言いましたら、技術的には可能だということを、県がおっしゃっているんです。技術的には。その前まではねつけてきました。2回ほど言ったら。根本的にやり直さないことにはできないと、いわゆる重量に港湾が耐えられないということだったんですよ、地盤が。だからその堤防の内側の道路も大幅に崩れるだろうし、工事も相当の額を要すると言ったもんですから、できないということだったんですけど、じゃあ、次の策として、その前へこのぐらいの、さらにこれの倍ぐらいの厚さの堤防を出したらどうかと言ったら、これだったら重量に耐えられるという回答をいただいているんです。こういうことも含めてですね、三浦、矢口に引き続いて引本湾についても、引本港についても技術的に強化の道を、補強の道を探っていただきたいというふうに思うんですけど、いかがですか、町長。



北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

まず、引本の県の今の対応は担当課長からお話させていただきますが、技術的には可能だということですね。そういうことですので、なかなかそれが予算的にどうなのかということですね、私のほうからも県のほうへちょっとお伺いしたいと思います。

北村博司議長

山本建設課長。

山本善久建設課長

引本湾の海岸堤防についてお答えをいたします。以前にも一般質問等でご質問ございまして、答弁させていただきましたけれども、引本湾の海岸高潮堤防につきましては、平成20年度までに一部補修補強がなされております。その際にあわせて階段等の設置、それより以前にですね、それと防潮扉の電動化等の事業が旧の市場の付近まで現在終わっております。さらにそれからですね、その後の長浜側につきましても同様の対応をしていただくように、今、県に要望しているところでございます。

現在ですね、県におきましては県内全域に海岸堤防の点検業務を実施しているところでございます。この当地域につきましても、この調査が終了後にその健全度等評価いたしまして、今後、事業化していく予定だと聞いております。以上です。

北村博司議長

奥村君。

19番 奥村武生議員

不満足ですけども時間がございませんので、私はですね、町長、町長のその紀北中学を移転から改築に切り替えましたが、この考え方は私は基本的に間違っていると思うんです。まずやらなければならないのは、改築とするならばですね、これは東小学校ですよ。それでかつて長島で調査したときに、きちっとしたさらに詳しい耐震診断及び耐力度調査ということが出ているんですよ、これは。これに照らし合わせて、再三再四、県へ、県という県は嫌がりますけども、話を詰めてきましたけども、私の結論としては、これは東小学校は改築すべきだと思います。それで紀北中学校は長島校跡に移り、東小学校を改築し、そうすれば東小学校の避難のタワーにもなるわけですよ。

それから、そういうふうには私はもう一度、この町が出したこれは極めて不十分です、これ

は。それでもうちょっと詳しいことをされなければならないと思いますし、ああいうやつが3以上、0.7というふうな場合について、0.7以上あればいいとか、0.3以上か、0.7については改築でもいいんだとか、こんなことは町長の判断によるというふうに県は回答してまますけど、これは全くの論外であってですね、5,000点以上、コンクリートの圧縮、耐久度が5,000点以下があって、5,000点が満たされてはじめて、その耐震診断とか耐久度というのが判断をできるわけであって、5,000点未満になっている場合はですね、これは論外の判断になるわけですよ。そのこともやっぱりかつて教育委員会は私たちには示してくれなかった。だからよほどやっぱりしっかりしてもらわないと、担当者は困ると思うし。

北村博司議長

奥村君、もうわずかですんで、質問をとりまとめてください。

19番 奥村武生議員

この質問で終わりますので、この学校耐震の問題についてで終わりますので。だからコンクリート、耐震とはですね、震動に耐えられるかどうか、これは長島の東小学校をはじめ、西小の一部の校舎ですね、これ耐えられないというふうに判断できるんですよ。耐久度の老化については、これは耐力度調査というのはね耐久度なんですよ、これは、耐久度はどうかということなんです。肝心の耐震に耐えられるかどうかと言ったら、極めて低いわけです。しかも5,000点を下回っている。これを再度非常に重大なことであるのでですね、これ十分この問題をもう一遍再度、耐震計画を白紙に戻して、せっかく特例債を使えるわけですから、安心と安全の学校の着手を最優先にして、やっていただきたいと思う、この発言にかえて、私の質問終わります。

北村博司議長

答弁は。

19番 奥村武生議員

要らないです。

北村博司議長

以上で、奥村君の質問を終わります。

---

北村博司議長

昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

(午前 11時 46分)

---

**北村博司議長**

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後 1時 00分)

---

**北村博司議長**

奥村武生君。

**19番 奥村武生議員**

発言の許可をいただきたいんですけど。

**北村博司議長**

指名しましたよ。奥村議員、前へ来ててください。

**19番 奥村武生議員**

さきほどの質問の中で、沿岸部の操業のところでは不適切な発言をいたしましたことについて、会議規則第64条の規定により、取り消しを申し出るものであります。会議録並びにビデオの録画については議長において適切な処理をはかっていただきますよう、お願いする次第でございます。よろしくお願いいたします。

**北村博司議長**

ただいま奥村武生君から、本日午前中の会議における発言につきまして、会議規則第64条の規定によって削除の申し出が、沿岸部の操業に関する部分について不適切な部分を、削除の申し出が、発言の取り消しの申し出がございました。

お諮りします。これを許可することにご異議ございませんか。

川端議員。

**5番 川端龍雄議員**

そうすると、その今の質問において、それで答弁おそらくしているでしょうね、町長か課

長、その部分も取り消すというのか、ということの問題もありますし、もう少しこう明解に、明解にしたらいかんのにしても、やはり理解がしがたいもんですからさね、質問だけ取り消して町長の答弁が放映すると、何のための答弁がわかりませんし、その辺もう少し明解に、理解できるように。

#### 北村博司議長

私の判断ではですね、発言全部取り消すとかそういうことではなしに、その部分のごく言葉の一部が不適切であったということで、ご本人からその部分の削除の申し出です。それに対する町長の答弁もございましたけれども、そちらは町長のほうは特に申し出もございませんので、そのごく一部だけ。用語の部分ですね、どちらかと言うと。ところを録音、ビデオを確認したうえで処置させていただきたいと思います。

ほかにご異議ございますか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

#### 北村博司議長

異議なしと認めます。

よって、奥村武生君からの発言の一部の取り消しの申し出を許可することに決定いたしました。

#### 北村博司議長

それでは、引き続いて、21番 谷節夫君の発言を許します。

#### 21番 谷節夫議員

皆さん、こんにちは。ただいまから通告に従い、一般質問をいたします。

まず1番に、赤羽振興策についてです。その中で赤羽川について、平成16年の大水害で赤羽川の流域、地形は全く変わってしまった。淵がなくなり、石ころが非常に少なくなり、変化の少ない川になってしまいました。しかし、その石ころが非常に少なくなり、その変化を利用して、当町の夏場の集客の場として、南にある銚子川、そしてこの東にある赤羽川を何とか開発する計画は持っていないか。

2番に、赤羽地域においては、下河内にできた里山を守る会の会員は、当町全域から集まり、蕎麦づくりをはじめとする地域にある資源を利用して商品化に励んでおります。毎月第2土曜日を指定して商品化された物品を試食、販売して、集客を図り、当町の発展に随分尽力をしております。町として国道422号で大台町につなぐ、すなわち旧宮川村につなぐ玄関口でもあります。里山を軸にした大杉谷ともつなぐ施策はないか。

3番目に、紀北町観光関係で地域活性化きめ細かな臨時交付金事業で340万円を受け、一般財源で150万5,000円、合計490万5,000円を支出している。この財源で紀北町観光協会がインストラクターやコーディネーターが採用されておりますが、町は赤羽川流域についての調査などを求めているのか。これは丸ごと観光協会に丸投げしないで、ある程度の指導をしているのかどうか、お答えください。

それから2番目に、紀勢高速道路の延伸に伴って、当町はどう対応していくのか。もうすでに平成24年、あと2年で車は高速を利用する。そして尾鷲までは延びるといことが言われております。その辺、何度もこれを聞くんですが、町長は具体的にどのような対策を立てているのか、お答えください。あとは自席でお尋ねいたします。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

谷議員のご質問にお答えをいたします。

赤羽川につきましては、平成16年9月の災害により、護岸の侵食に加え、土砂の堆積などにより地形が大きく変化しているところでございます。夏場の赤羽川では上流において水遊びをする人たちも見受けられますが、上流から下流にかけて広範に水遊びができる銚子川とは、少し違った趣のある川であると思っております。平成18年度におきまして、銚子川でも行っているカナディアンカヌーの利用調査なども行っておりますが、一部に利用可能な部分もあると報告を受けております。紀北町には、銚子川、船津川、赤羽川などの川があり、それぞれ違った地形、流れがありますので、それぞれの特性を生かした活用方法について、今後検討していく必要があると考えております。

次に、大杉谷と紀北町をつなげる施策についてであります。国道422号線の整備につきましては、議員ご承知のように伊賀市、津市、松阪市、大台町、紀北町の5市町で三重南北縦貫道路建設期成同盟会を結成し、毎年関係機関に対し建設促進を要望しております。今後とも関係市町と協議しながら要望をしてまいりたいと考えております。赤羽地域では、議員もご承知のように下河内の里山を守る会の方々が、旭屋を拠点に蕎麦や農産物の販売、蕎麦打ち、漬物やこんにゃくづくりなどの体験を行いながら、里山を活用した地域の活性化に取り組んでおります。

この地域には昔からの、のどかな田園風景が広がり、稲作を中心とした農業が盛んな地域となっております。このような里山の風景に加え、熊野古道ツツラト峠、大昌寺の格子絵天

井など歴史、伝統、文化などグリーンツーリズムを展開できる地域であり、下河内を守る会ではそれを実践しているところであります。今後、ふるさと雇用により紀北町観光協会に委託しておりますコーディネーター、インストラクターを活用しながら、ソフト面を中心にこの地域の活性化を図ってまいりたいと思っております。また、町としても職員等がかかわらせていただいております。

次に、高速道路の延伸に伴う対策についてのご質問にお答えをいたします。高速道路の延伸は、都市圏域との移動時間が大幅に短縮されることによりまして、人、物、情報の動きが活発となり、住民生活や地域経済に大きな効果をもたらします。とりわけ地域の経済につきましても、来町者の増加により活性化が期待できる反面、単なる通過地になってしまうと、かえって地域の経済を低迷させる恐れもはらんでおります。近畿自動車道紀勢線は、昨年2月4日、紀勢大内山インターチェンジが開通し、紀伊長島インターチェンジは平成24年度中に開通する計画と国土交通省より伺っているところでございます。

また、今月28日からは来年3月31日までの期限付きですが、高速道路無料化の社会実験が予定されておりました。伊勢自動車道の津インターチェンジ以南の伊勢道、紀勢道が無料区間となることから、東紀州地域への来訪者がさらに増加するものと期待されます。ご質問の高速道路の延伸に伴う対策であります。地域経済の活性化に結びつけるためには、紀北町が高速道路移動の目的地になること、あるいは立ち寄り地となるための対策が重要と考えております。

そのためには、紀北町観光振興プランの基本コンセプトでもある、人と自然に癒される廻りのまちの実現に基づきまして、この地域にしかない貴重な資源を最大限に生かした体験型観光を推進するとともに、海、山、川などの魅力ある資源の掘り起こしや集客施設、宿泊施設等のさらなる魅力アップ等を推進し、高速道路利用者が紀北町を訪れたい、町中においてみたいと感じる魅力ある町づくりをしていくことが、最も重要なことではないかと考えております。

また、さらなる食の充実やお土産となる特産品づくり、港市などでの地域特産品の販売や集客交流イベントの開催など、魅力的な地域づくりへの取り組みを積み重ねることにより、紀北町を町外に情報発信し、紀北町を知っていただき、紀北町を訪れていただきたいと考えております。さらには本町単独では観光資源や施設も限られることから、周辺市町との連携を一層強め、広域情報を発信することで、東紀州地域全体の知名度向上や、誘客に結びつけることも必要であると考えております。

いずれにいたしましても、高速道路の延伸は、本町にとりまして大きなチャンスであります。単なる通過点にさせないよう紀北町に存在する豊かな自然、美しい風景、美味しい食、世界遺産の熊野古道をはじめとした貴重な歴史文化など、多様で魅力的な資源を生かした受け皿の整備充実等を官民一体となって進め、高速道路の開通を迎えたいと考えております。以上です。

**北村博司議長**

谷節夫君。

**21番 谷節夫議員**

まず初めに、今年の3月に、実は赤羽川は三戸川上流にある早稲田の森の、実は早稲田大学の宿泊施設がありました。それが老朽化が進みまして解体されました。そんな中で、そのときにお別れ会を当時の早稲田大学の森の建てて下さった、議長も含んでいるんですけども、その方たちが、早稲田大学のOB、それから現役を含めて25、26名お出でになりました。そんな中で、やはりこれを取り壊すのはこれは仕方がないとしても、やっぱり早稲田の森をこれから推し進めていき、そしてまたやっぱり第二の故郷にしたいという皆さんの、その早稲田の関係者は強い意思を持っておられまして、そしてここに何とかまたこう小さな宿泊施設でもいいから建ててもらえないだろうかというような意見が出ましてですね、全員が、是非その復活を何らかの形で復活はできないかということが、皆さんの本当に強い要望でございました。赤羽川の発展、赤羽川がどんどんその皆さんに受け入れられる川として、私は非常にそんなに金をかけなくても集客はできると思っております。町長、この辺をどうお考えですか。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

谷議員おっしゃるOB会の皆さんが訪れたときには、私も参加させていただきまして、そのOBの皆さんの思いですね、いろいろ聞かせていただきました。遠い方、九州からおみえになっておられました。そういうことでいろいろお話をさせていただきまして、大変思い出があるという話をお聞きいたしました。そういうことで早稲田の森も継続していただき、それとですね、これからも私からも紀北町を訪れてくださいということをお願いをいたしました。

ただ、その宿泊施設等につきましてはですね、紀北町におきまして古里の民宿とか、いろ

いろオートキャンプとかいろいろございますので、そういったものもございますので、どうかよろしくというようなことで、私もお話をさせていただきました。今現在のところですね、そういった施設をつくるという計画はございません。

北村博司議長

谷君。

21番 谷節夫議員

実はですね、三戸の住民の皆さんは今で5戸、それから別荘を建てて段々と本当にこう田舎の、あそこの三戸川沿いにおりますとマイナスイオンというか、何とも言えない癒しの気持ちになるわけですね。そして三戸川の住民がどうしても公民館をほしいという話もついでに出ているわけなんです。それで私はそんなに大した施設でなくても、やはり水道施設と、それから炊事場の施設、それから此ヶ野地区の人たちが大分お年をとっていますから、そうした大きなものは要らなくても、是非この三戸の住民の皆様が集会所というか、そういうものを何かこう備え合わせた、そうしたものができないか、いかがでしょうか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今、現在のところ集会所についての考え方はございません。

北村博司議長

谷君。

21番 谷節夫議員

確認しますが、あの学校、三戸分校の跡はあれは町有地でございますね。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

町有地だと思います。

北村博司議長

谷君。

21番 谷節夫議員

町有地であればですね、もちろんそんなこと突然言われてもというのが、お答えになると思うんですけども、これは振興策としてですね、是非頭においていただきたい。これはお願い



いにしておきます。

それからですね、私はそのお金をかけるばかりが観光振興じゃないと思っております。実は前回も前々回も私は申し上げたんですけど、平成16年の大水害による、その何と申しますかね、防波堤というか、砂防のダムというか、そういう大きなものが約70億円かけて大きなダムになっております。私は何回か見に行くんですけど、それはもう全然何と申すか水が溜まってですね、本当に何か自然な釣り堀とか、桜の木をいっぱい植えてですね、大きな一つの赤羽川の目玉の公園ができないかと、これは金が要らないと思うんですけど。そういうことも是非一度、観光協会等なんかを連れて行って、一遍それは見てくる必要があろうかと思うんですけど、どうでしょうか町長。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

現場を見させていただきましてですね、県管理の河川ということで、どういうことができるかわかりませんが、まずは現場を見せていただきます。

**北村博司議長**

谷君。

**21番 谷節夫議員**

実はですね、三戸の奥地というのは町有林も随分あると思うんです。そして三井物産の山が水害に遭って大分土砂崩れも起きているんですけど、しかし、奥へ入ると谷間の中に本当に綺麗な癒しの場所があるんです。もうこれは私は何度か行くんですけど、そうしたことを是非、観光協会とか、あるいはうちの産業振興なんかもですね、是非一遍、その赤羽川流域、それから下河内の里山ですね、すなわち赤羽川のこの流域、一時は蛍が飛び交って非常に有名になったんですけど、そうした資源がいっぱいあると思うんです。その辺を極力ですね、赤羽川と銚子川をともに、東と南の2つの川を中心にしてですね、観光客の癒しの里にしてほしいと、これは要望ですけど、是非これは計画の中に入れていただくよう要望いたします。そのことで町長お答えください。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

谷議員おっしゃるようにですね、赤羽川のみならず、この紀北町に本当に地域資源がたく

さんあると思います。ですから、さきほども申し上げましたように、廻りの町ということでやはりハードソフト両面からどうやったら紀北町におりにていただいて、どうやって紀北町で楽しんでいただけるかということはどうですか、今後研究していく必要があろうかと思っています。

北村博司議長

谷君。

21番 谷節夫議員

実は、今回の水条例の制定で非常にこう同僚議員からも指摘がありまして、これは川の汚れが、この16年の水害で本当に綺麗に洗われてきているわけです。養鶏業者もそれなりに業者なりの努力というか、意識改革もしてもらって、開放鶏舎じゃなくなってね、完全なもう管理鶏舎にこう変わっております。ですから、悪臭等も段々減って、もう川は本当に清流に変わったと私は見ております。鮎もたくさん放流していただいてですね、これからの夏は鮎とりも非常に多くなろうかと思っています。ですから、今本当に見つめ直してね、やっぱりこの清流を守る対策も今後きちんとしていただきたい、こう思うんですが、町長どうですか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

やはりこの地域はですね、やっぱり自然を生かしていくのが大事なことだと思います。だから銚子川、赤羽川にかかわらず、いろんなところでその自然が上手く生きれるように、そして守っていけるように施策として取り組んでいきたいと、そのように思います。

北村博司議長

谷君。

21番 谷節夫議員

実はですね、高速道路が平成遅くとも26年ぐらいまできちんとした工事も終わって落ち着こうかと思っています。そのときには 422号への第一資源さんのところからですね、422号へ通じるそのインターもできると、これは確実じゃないかと思っております。そうすると上流が綺麗になれば下流でももうたくさんの方が遊べると思うんですね。ですから、この高速道路が来まして、その 422号へ通じる道がきちんと整備されれば、あの長島のその河口からずっと志子、下地、田山、それから中桐方面までのあの流域がですね、本当に銚子川のキャンプ場のような素晴らしいキャンプ場が、これは不可能じゃないと思うんです、町長。ですから、もう今から、もう今すでに遅いんですけど、是非、そういうことを見込んでですね、もう観光

の、あるいは集客の目玉としてですね、やっぱり私たちの町はもう夏型だと私は思っております。やっぱり5月から9月まで、この間にやはり、もう冬は食べられるぐらい集客をしてですね、また雇用が発生できるようなね、そういう仕組みづくりを是非やっていただきたいと思っております。いかがですか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

キャンプ場につきましてはですね、今、既存のやつもございますが、自然を生かしたキャンプということで、いろんな地区についてもやっぱり考えていかなければいけないと、またそれをどこにでもしていただくんですね、またごみとか環境の問題も出てまいりますので、そういったことも含めてですね、どういう利活用ができるかと、この廻りの町の中でも考えていきたいと思っております。

北村博司議長

谷君。

21番 谷節夫議員

それから、これは突拍子もない質問じゃないんですけど、実は赤羽の中桐方面に温水プールができないかという話があったんですね。それは私は調べた段階では45度にもなる排水が出るわけなんですね。その排水が流れてそのまま、これは大きな発泡スチロールの会社ですけどね、もしその温水が何も公害がなければ、これも本当にその排水が公害がなければ利用すればですね、これはもうそんなに費用を使わなくても大きな健康面にもつながるね、大きなそのメニューになるんじゃないかと、こう町長思うんですよね。これ改めて一遍、この話がずっともう続いた経緯があるんです。それをつくろうというね。是非、このことも研究していただきたい。いかがですか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

続いているということなんですけど、私は今日初めてお聞きしましたので、そこら調査とか研究させていただきます。ただ、議員もおっしゃったようないろいろな問題もあろうかと思っております。ただ、今日初めて聞いたもんですから、調査させていただきます。

北村博司議長

谷君。

## 21番 谷節夫議員

赤羽川の流域についてはもう1つだけ。今日はたまたまですねツツラト峠の清掃をやっております。赤羽中学校、志子小、それからツツラト峠を守る会の皆様にご苦労願ってですね、近くの住民あわせて約100名ぐらいがお昼から川掃除をやっているというお話を聞いております。それでですね、実は下地の、水呑から、それから出垣内のシオカラ淵かな、あそこの間は実は柳の名所だったんです。今は下地の流域を堤防にもう緑が生い茂ってきて、これは大水でなったところが整備されてですね、それであの竹やぶが取り除かれているんですね。

これは私も赤羽に住んでいて、やっぱり住民の力もこれから注いでいかなければいけないと思うんですけど、柳を植えると今は本当にその柳というのも珍しいんですよ。そして1月から2月にかけて、その柳の芽が出ると、私はよく採りにいったんですけど、非常に希少価値というか、貴重な川に生える植物なんですね。もうこれは赤羽川の下流からずっと、あの山本あたりからずっと柳があったんですけど、ほとんど見当たりません。それでまた下地の堤防の工事でもうすっかりその柳が引かれてしまったんです。こんなことも町長あわせて、やっぱり1つの癒しの植物というか、また私は、川に魚が住むんですね。大変その柳の根が水にヒタヒタすると、その魚の集まり場になる。これは私が小さいころの思い出で、本当に柳の下にたくさんの魚がこうしてですね、これは本当に都会から来た子どもたちにとっては、非常に喜びだと思うんですね。その辺もあわせて町長、是非そうした、金のあまりかからない、そしてこれは国や県からの助成もとれるような、こんなメニューもあろうかと思うんです。是非それも赤羽川流域のことも考えていただいてですね、あまり金を使わずに自然に戻す、そして自然な流域をつくるということ、是非、町長お考えください。いかがでしょうか。

## 北村博司議長

尾上町長。

## 尾上壽一町長

今、その柳の下に魚ということなんで、河川の中かなと私は理解したんですが、2級河川の河川とか堤防沿いは、それぞれ勝手にいろいろなものを植えたりできないと私は思っているんですが、そういうことも含めてですね、いろいろと勉強するしかないかなと、今のご質問だとそう感じたところでございます。

## 北村博司議長

谷君。

**21番 谷節夫議員**

赤羽川については、是非そうした、いろんなことを考えてね、観光振興につながるようなことを、是非計画をお願いいたします。

それと続いて、赤羽地域において、実は里山がですね、前にも言ったように、非常に今元気のある活動をしております。特に都会から来たご夫妻が非常にそこに力を入れて、やはり紀北町に来て良かったという思いで、どんどん活躍していらっしゃるんですね。それで関連して、やっぱり赤羽に何かがないか、紀北町に何かがないかというときに、大原の天井の絵が非常にインターネットとかいろんな町の観光ガイドでね、都会の方が興味を持っていますね。私もこの間管内視察で大原の寺へ行きまして、小型のバスだったらずっとそのお寺まで登っていくんですけど、実は 422号線のその広い道路が、あそこで実は切れているんですね。それでたまたま去年、一昨年までは書面決議されていた 422号の同盟会の総会がですね、今月行われているということを聞いておるんですけど、その辺町長も行かれて、この間の私が去年行きましたときに、やはりトンネルとかいろんなハードな工事ができなくても、やはりその町内の中でつながっている道路からでも、早くその 422号をしていこうじゃないかという、ご意見を聞いておりますんですけど、その辺いかがでしょうかね。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

そういった 422につきましてはですね、いろいろな要望を上げておりますので、その中で努力してまいりたいと思います。

**北村博司議長**

谷君。

**21番 谷節夫議員**

なんか冷たい返事でね、せっかく総会があるのに、やっぱりこんなに考えているのかって、もうね何のために町長になったか、本当にちょっと頭ひねりますよ。簡単に僕の話は片づけてる。これ町長、大事なことですよ。いやいやお答えください。もうちょっと熱入れて。

**北村博司議長**

尾上町長。

尾上壽一町長

表現がですね、冷たく感じたということですが、私いろいろな意味で期成同盟会というものがございます。それぞれがそれぞれ重要な道路でございまして、それぞれに対して一生懸命取り組んでまいります。

北村博司議長

谷君。

21番 谷節夫議員

町長ね、町長は認識がどうかわかりませんが、今、実は港市や、あるいはいろんなところへこう来ているお客さんが新名神を経て、やっぱり阪神の大阪とか京都周辺の集客がすごく多いんですよ。これはもう私が港市あたりに、お客さんの一人ひとりにお声をかけると、約半数が関西方面です。これは京都の草津から新名神が亀山まで1時間もかからんということとで早い。これに、この422をもっと問い詰めて考えると、今度は165号、166号、そして滋賀の大津とかね、あるいは伊賀だとか、そういう周辺の集客は、これはすごいと思うんですよ。これは高速道路にも勝る。そしてまたそこを使って伊勢へ行くって、逆に伊勢志摩からこの紀北町へ来るんじゃなくて、紀北町へ来てから伊勢志摩へ行く観光道路というかね、観光が盛んになると思うんですよ。町長、この総会でひとつその紀北町としてですね、たまたま大台町の町長もこの422号の開通には力を入れてくれている町長です。これは町長も行かれてですね、是非この思いを伝えていただきたいんですよ、町長。いかがですか。まず、出席するかどうかというのもお聞かせ願って、その辺計画されているんですか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

南北縦貫道の総会につきましては、私もいろいろと日程調整をしてですね、そちらのほうを最優先にさせていただいて、出席させていただくようにさせていただいております。ということでこの中でですね、いろんな議論が出るとは思いますが、総会の中でいろいろな問題を基本的には承認していくということなんです、そういった総会じゃなくともですね、いろいろな場で発言をしていきたいと思っております。

北村博司議長

谷君。

21番 谷節夫議員

実はですね、県会議員の熊野の森本先生が今度副議長になられた。それで県会議員さんもね、この総会には何名か見えて、関連の市町の首長もたくさん見えるんですよ、町長。私はこれはこの皆さん紀勢高速道路にばっか目がいって、国土交通省もまずこれが先決問題で早く通さなければいけないと言っているんですけど、やっぱり我が町としてはね、この 422 を通すということは、これは先人たちの念願なんです。ですから、これは何を放っておいても、その総会に出席されてですね、一席ぶってもらう、是非その遅れている町の道路もですね、赤羽の里山へいく道路、これも赤羽の里山は港市の第 2 土曜にあわせて、必ず第 2 土曜には蕎麦打ちといろいろな体験をやっているんです。

だから港市でもこれを大きく宣伝してですね、今やっぱりそうした町の点と点を結ぶような観光のつながりね。もちろん銚子川、それから矢口湾、釣り客が来る。あるいは白石湖のそういう牡蠣とか、あるいは白石湖の良さですね。そんなことも皆含めた我々は宣伝しているんですよ、今。ですから、この総会には是非出席をお願いいたします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

出席させていただきます。

北村博司議長

谷君。

21番 谷節夫議員

それでは、紀北町の観光協会の、実はこの間総会がありました。私も出席いたしまして、まず今ですね、特に若い人たちがインターネットからつないで、携帯を見ながらやっぱり観光ルートを見たり、それから宿泊施設を見たりね、そうした中で皆さんネットと携帯を使いながらやって来ると。それで観光協会も今回は何とか捻出して、その何かインターネットから携帯見れるようにするのに40万円とか何とかいくらかかかるそうなんです。それを今年の事業として是非、観光協会がやりたいと。

それで実は、私が港市でやっておりましたら、実はインストラクターが何か若い方が来まして、私に天ぷら揚げの手伝いしましょうかと言って、えらい気の利いた若い衆やなど、いやいや私はそんなこと手伝ってもらわなくても、ここ全体を見ていってですね、あなたは実は来てくれるお客さんはどの辺から来てくれて、どんな目的で来たんかということをおね、よく勉強して、それで今から紀北町はどんな観光に力をつないでいったらいいんかということをおね、

よく勉強してくれて私は、非常に感じのいい青年でね、いい方が入ってくれたなと感心したんですけど、やっぱりこうした国からそうした給付を受けて、そうした人材を育てる。前者議員もやっぱり育てて自立させて、そして自分と観光案内の会社でもつくろうかというぐらいにね、やっぱりこれこのように育てて行って、初めて町の観光もね、発展していくんじゃないかと思うんです。町長、ただ観光協会へ丸投げじゃなくてね、やはり行政としてそこをどのようにしていくかということをおね、これ町長しっかりやっていただきたい、いかがですか。

#### 北村博司議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

コーディネーターやインストラクター等々はですね、密接に連絡をとりながらやっております。また私がいろいろなところへ出てまいりますと、コーディネーターの方、インストラクターの方、たくさん会います。ほとんどのそういうイベント等には顔を出していただいているように思います。ですから、そういった方がやはり今のところは古里にしろ短期のことでございますので、この紀北町にしっかりと根付いていただくためには、やっぱり谷議員がおっしゃったようにですね、それなりの道を見つけていただきたいなど、そのために行政としてできることがあれば、力を貸していきたいと思っております。

#### 北村博司議長

谷君。

#### 21番 谷節夫議員

実はですね、今度県から30億円もらって、ちょっと数字が間違いかもわかりませんが、熊野倶楽部というホテルができました。いろいろ言われていますけど、実は今度ですね、熊野の住民が全然行政関係なしに、7月の17、18、19日と35店舗ぐらゐを募集して、そしてその熊野倶楽部の中でですね、熊野の物産展を開催するそうです。それでこれがですね、私はちょっと気になりまして、高速道路に関係してやっぱりそういうことをやっていくんですか、熊野はすごいですねと言ったら、いやいやこれは関係ないんだと、実は熊野倶楽部はなかなか集客もなくて、尾鷲や紀北町の人は尾鷲の熊野古道の温泉へ行くようなね、そういう感覚で来てもらうために、第一回やるんだと、それでもうこれを続けて行って、熊野の一大産業を発展させていくんだと聞いたんです。

それで実は気になったもんですから、ピラを、チラシを撒くんですかと言ったら、実は尾



鷲から新宮まで5万部撒くそうです。それはそういう費用はどこから出るんですかと言ったら、行政に全然かかわりなしに、その熊野倶楽部の社長がなかなかしぶい方なんだけど、やっぱり自分らのやることに賛同していただいてね、40万円ぐらいそのピラ代がかかるそうなんですけど、それを5万部撒く、これは私は熊野の指導する人はわかっているんですけど、すごい熊野がやるなど、これは高速道路関係なしでやるということは、それだけやっぱり熊野はスポーツ施設も充実している。それから今度はそういう物産も充実さすんだ。それから言ったら悪いけど、谷さんあなたとこの港市みたいにたこ焼き売ったり、蕎麦ら売ったりせんのやと、もう本当の物産展を目指してやると、こう言っているんですよ。

これは私は町長にどうせいというんじゃなくて、やっぱり私ども民間もね、やっぱりこうした町づくりは行政ばかりいじめずにね、やっぱり民間も力入れてやらないかんとつくづくこの1週間前に思い知らされたんですけど、町長に招待がくるかどうかわかりませんが、日にちは覚えておいてください。もし行けたらですね、産業振興とか企画とか、そうした方が行って、どんなこれは祭事ごとではなくて、本当にその物産を広げていくために、熊野は取り組んでいくんだという勢いをね、是非これは見学をしていただきたいと、これは思っているわけなんです。

それとですね、実はちょっと調べてみたんですけど、これからどんどん高速ができると、今も町長もおっしゃってましたんですけど、高速道路はその無料化になる。それでそうした中で、これ調べたんですけど、無料化に関しては実施期間は23年3月31日まで、9カ月間やるわけなんです。それでここからだったら津から来るお客さんや、伊勢道から来るお客さんも全部無料で来る。そこで問題なのは昨日、一昨日も平日もですね、実はマンボウへ行きましたら、バスが5台着いて、トイレの行列が並んでいるんですよ。それで私はこれはこの行列は並んで今からこうやって道路がつく、じゃこれで三重県はこの東紀州の活性化を目指してソフトな面で応援は対策室というのがありますね、ソフトの面だけと言いますが、調べましたら道の駅マンボウで駐車場が57台、それから海山は34台しかないんですね。

#### 北村博司議長

谷議員、時間がまいりましたので、とりまとめてください。

#### 21番 谷節夫議員

ちょっとだけ言わせてください。一番最後まだ時間もありますから、大事なことです。34台、それでこの34台の中に前回質問したように、このずっと1日中置いている駐車が多いんですよ。この馬越峠に登るのにね。それでトイレの数と言えば道の駅海山は、和式が2つ

で洋式が1つで、小用男子用が6つで、それで女性用が和式が7つで、洋式が1個しかない。それから身障者用が男女あわせて1つしかない。それから道の駅マンボウでは男子用が和式が1つ、洋式が1つ、それから小用が5つ、そして身障者が。

北村博司議長

谷議員、30秒過ぎましたので、まとめてください。終わってください。

21番 谷節夫議員

そういう中でね町長、今度答えてもらったらいいですけど、別の駐車場もつくってトイレもできる。この辺を強く県に言ってね、まだいっぱい言いたいことがあるんですけど、時間がなくて、この辺のことをきちっとお客さんを迎える気持ちをね、体制を整えていかな遅いと思うんです。じゃ別にそういうところつるとか、いろいろ考えてください。これひとつお答えください。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

国交省の事業だと思います。その長島のほうも海山の道の駅のトイレの部分ですね、そういったものの現状も把握しながらやっていきたいと思いますが、高速道路の関係もございませので、これらも含めて総合的に研究していきたいと、そのように思います。

北村博司議長

以上で、谷節夫君の質問を終わります。

これで通告済みの質問はすべて終了いたしました。

---

北村博司議長

本日はこれで散会といたします。

どうもご苦労様でございました。

(午後 1時 48分)

---

地方自治法第 123条第 2 項の規定により下記に署名する。

平成22年9月8日

紀北町議会議長 北村博司

紀北町議会議員 中津畑 正量

紀北町議会議員 東 澄代